

令和元年決算特別委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。
令和元年10月28日（月）午前9時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	新橋	実	君	副委員長	仮屋	国治	君
委員	山田	龍治	君	委員	久保	史睦	君
委員	宮田	竜二	君	委員	鈴木	てるみ	君
委員	平原	志保	君	委員	木野田	誠	君
委員	松元	深	君	委員	池田	綱雄	君
委員	蔵原	勇	君	委員	宮内	博	君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。
なし

4 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

農林水産部長	田島	博文	君	農林水産部参事兼農政畜産課長	八幡	洋一	君
林務水産課長	中馬	聡	君	耕地課長	塩屋	一成	君
溝辺副総合支所長兼市民生活課長	蔵元	裕治	君	横川副総合支所兼市民生活課長	別當	正浩	君
霧島副総合支所兼市民生活課長	仮屋園	修	君	林務水産課長補佐	大坪	信章	君
耕地課長補佐	川崎	千秋	君	農政畜産課主幹	池之上	徳幸	君
農政畜産課主幹	堀之内	真一	君	林務水産課主幹	岩元	龍己	君
林務水産課主幹	落水田	剛	君	耕地課主幹	森	裕之	君
耕地課主幹	谷口	誠一	君	溝辺総合支所市民生活課主幹	八反田	竜一	君
横川総合支所市民生活課主幹	下久保	弘	君	牧園総合支所市民生活課主幹	松形	一敏	君
霧島総合支所市民生活課主幹	山下	晃	君	農政畜産課農林水産政策グループ長	鮫島	政昭	君
農政畜産課畜産グループ長	中吉	康昭	君	福山総合支所市民生活課産業振興グループ長	古川	勝己	君
農政畜産課農林水産政策グループサブリーダー	豊田	理津子	君	耕地課第2グループサブリーダー	西	和樹	君
商工観光部長	武田	繁博	君	商工振興課長	池田	豊明	君
霧島PR課長	藤崎	勝清	君	観光課長	寶徳	太	君
霧島ジオパーク推進課長	竹下	淳一	君	商工振興課主幹	梶	敏行	君
商工振興課企業振興室長	住吉	謙治	君	関平温泉・関平鉱泉所所長	徳永	健治	君
霧島PR課総務企画グループ長	蔵元	賢一	君	霧島PR課シニアプロモーショングループ長	木原	浩二	君
観光課観光振興グループ長	隈元	秀一	君	観光課観光地づくりグループ長	松崎	義美	君
霧島ジオパーク推進グループ長	肥後	克典	君	商工振興課商工観光政策グループサブリーダー	飛松	圭子	君
霧島PR課総務企画グループサブリーダー	亀石	和孝	君	霧島PR課シニアプロモーション推進Gサブリーダー	美坂	雅俊	君
関平温泉・関平鉱泉所工場長	立元	義幸	君	観光課観光振興グループ主査	村田	綾乃	君
観光課観光地づくりグループ主査	若松	樹	君	観光課観光地づくりグループ主査	笠井	剛	君
消防局長	堀切	昇	君	消防局次長兼総務課長	堀之内	毅	君
消防局次長兼中央消防署長	喜聴	浩志	君	警防課長	松元	達也	君
予防課長	村田	浩昭	君	情報指令課長	落水田	伸一	君
北消防署長	細山田	孝美	君	消防局総務課長補佐	神水流	崇	君
警防課長補佐	岩下	力	君	予防課長補佐	福元	和博	君
消防局総務課主幹	堂平	幸司	君	警防課主幹	宇都	幸雄	君

警防課救急救助係長	徳田 陽介 君	予防課予防係長	池田 泰弘 君
消防局総務課経理係	堀之内 幸一 君		
農業委員会事務局長	内田 大作 君	農業委員会事務局振興農地グループ長	富久 亮二 君
農業委員会事務局振興農地グループアドバイザー	福田 智和 君	農業委員会事務局振興農地グループ主査	山下 良太 君

5 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議 員	山口 仁美 君	議 員	松枝 正浩 君
議 員	川窪 幸治 君	議 員	愛甲 信雄 君
議 員	阿多 己清 君	議 員	植山 利博 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 森 伸太郎 君

7 本委員会の所管に係る調査事項は次のとおりである。

議案第71号 平成30年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前9時00分」

△ 議案第71号 平成30年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（新橋 実君）

昨日に引き続き、議案第71号、平成30年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について、まず、消防局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○消防局長（堀切 昇君）

議案第71号、平成30年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について、消防局の決算につきまして、その概要を御説明いたします。（決算書P.126～131）消防局の予算は、（款・項）消防費、（目）常備消防費、（目）非常備消防費及び（目）消防施設費で構成され、予算現額17億1,530万4,000円に対し、決算額は16億9,653万8,788円で、一般会計歳出総額の3.0%を占め、執行率は98.9%となっています。支出済額は、（目）常備消防費が13億8,629万695円、（目）非常備消防費が1億9,649万4,706円、（目）消防施設費が1億1,375万3,387円でございます。支出済額の主なもの、常備消防費は職員の人件費のほか、消防本部や各消防署・分遣所の施設・設備の維持管理を行うために必要な経費、配備している消防・救急車両の適正な維持管理に必要な経費、救急救命士の育成や職員の資質向上を図るための研修旅費等でございます。非常備消防費は消防団詰所及び消防団車両の適正な維持管理に必要な経費、消防団員の報酬・出動手当等、公務災害補償等共済掛金等に要する経費でございます。消防施設費は資機材搬送車、連絡車及び北署の指揮車各1台の更新、消防団車両5台分の更新、中央署の女性消防吏員のための仮眠室の設計及び消防団詰所の建替えに要する経費でございます。詳細につきましては、総務課長が御説明いたしますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○消防局次長兼総務課長（堀ノ内剛君）

それでは、主要な施策の成果に基づき、決算概要を御説明いたします。決算に係る主要な施策の成果の111ページをご覧ください。初めに、総務課関係の消防教養につきましては、年々増加する各種災害に対応すべく、県消防学校をはじめ、消防大学校、救命士研修所等、各種研修に職員を出向させ、知識及び技術の向上に努めさせ、職務遂行において市民の信頼と期待に応えております。関係事業は消防吏員一般教育研修事業及び救急救命士育成事業等でございます。次に消防施設整備をご覧ください。常備消防車両の整備としましては、本部に配置しています資機材搬送車及び北署の

指揮車を更新したことで、今まで以上に迅速で的確な現場活動を行えるようになりました。また、本部の連絡車を基準に基づき更新しております。関係事業は常備消防車両更新事業でございます。予算現額は、1,318万7,000円、決算額、1,318万6,528円、内訳としまして資機材搬送車が773万7,928円、北署指揮車410万4,000円、本部連絡車が134万4,600円でございます。また、女性消防吏員の活躍推進のため、中央署の女性専用仮眠室の改修を行う設計等を行いました。関係事業は消防施設整備事業でございます。予算現額、210万6,000円、決算額、206万2,800円でございます。次に、112ページをご覧ください。警防課関係のうち消防活動業務におきましては、あらゆる災害に備えて、年間を通し、救急、救助、火災防御訓練を実施するほか、消防団との合同訓練として、山岳訓練、水防訓練、海難訓練等を行い警防力の向上を図りました。また、近年、大雨による災害が多発する傾向を受け、災害危険個所の調査や点検、広報活動等を主として大雨災害に対する警備体制を強化しました。救急業務につきましては、指導救命士の育成や救急救命士の処置拡大に伴う研修及び病院実習を実施させレベルアップに努めました。市民を対象とする救急講習会では、普通救命講習を58回、963人に受講していただいたほか、一般的救命講習を248回、7,521人の方に指導しており、AEDの普及による地域住民への救急救命措置の啓発を図りました。関係事業は応急手当普及啓発事業、救急救助活動事業並びに救急救命士育成事業でございます。消防防災関係につきましては、消防団車両の整備で隼人方面隊日当山第2分団松永部及び牧園方面隊牧園分団中央部の消防ポンプ自動車各1台、国分方面隊第1分団姫城部、第6分団塚脇部及び横川方面隊安良分団の消防小型動力ポンプ付普通積載車を各1台、計5台を更新し、災害に対する消防団の意識の向上並びに消防力の強化に努めました。関係事業は消防団車両更新事業でございます。予算現額は5,534万円で、決算額は5,533万9,200円でございますが、内訳は消防ポンプ自動車2台で3,564万円（1台1,782万円）、普通積載車3台で1,969万9,200円（1台656万6,400円）でございます。次に、消防水利の整備として、耐震性貯水槽40を国分、霧島、隼人及び福山地区に各1基、計4基を設置しました。関係事業は消防水利整備事業でございます。予算現額3,100万円、決算額2,999万4,240円でございます。また、消防防災力の充実強化に関する消防団制服基準の改正に伴い、主に消防団員の活動服1,137着を更新しました。関係事業は消防団運営事業でございます。予算現額、2,235万9,000円、決算額2,232万1,386円でございます。次に113ページをご覧ください。予防課関係の消防予防業務でございますが、住民に対する防火思想の普及・啓発の一環として、消防フェスタINきりしまの実施や、婦人防火協力会並びに消防協力団体との火災予防広報、防火チラシの配布を行うほか、市内小中学校を対象とした、防火ポスター展や防火書道展を実施し、防火意識の啓発に努めたほか、住宅用火災報知器の設置及び維持管理の促進のため広報誌等の活用及び公民館単位で出前講座を実施し普及啓発活動に努めました。事業所に対しましては、防火管理者講習会の開催、予防査察・消防訓練の立会いを実施する他、「消防フェスタinきりしま」におきまして、防災運動会を取り入れ、防火意識の高揚に努めるとともに、消防に対する関心を高め、成果があったと考えます。関係事業は常備消防総務管理事業・婦人防火協力会運営事業及び幼少年消防クラブ連絡協議会運営事業です。以上で決算概要の説明を終わります。

○委員長（新橋 実君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（木野田誠君）

今、総務課長の説明を頂きましたけれども、説明書の最後のページの真ん中辺りに、消防団制服基準の改正に伴いという形で書いてあるわけですがけれども、どういう基準というのがあって、今回、新しく制服がまわりましたけれども、改正点はどういうことかを教えていただきたいと思います。

○警防課主幹（宇都幸雄君）

今回の活動服の購入につきまして若干、経緯を申し上げてみたいと思いますけれども、前回の活動服につきましては、平成24年度に購入した活動服でございまして、手だけが長かったり、股下が短いなど、機能性が十分でないというようなことがありました。また、平成23年の東日本大震災において、多数の消防団員が犠牲になったということを踏まえまして、国のほうで平成25年に、消防団員の安全確保のための装備を充実させる法律の改正が行われました。これらを踏まえまして購入したものでございまして、主な改正点としましては、活動服の上着と活動ズボンの形式について、紺色を基調として消防の象徴カラーであるオレンジ色を活用する従前の制服を踏襲しつつ、夜間等活動時の視認性及び注目度を高めるため、オレンジ色の配色を増やす変更を行ったところでございます。

○委員（木野田誠君）

その消防団制服の元々の基準というのは分かりますか。基準があって、基準に沿って改正されたわけですが、その元々の基準はどういうものですか。

○警防課長（松元達也君）

詳細に分かりませんが、消防服の指針というのがありまして、その中の一部に入っていると思います。

○委員（平原志保君）

女性消防士の消防吏員の仮眠室の設計ということだったんですけれども、建て替え費、これは何人の方がこの仮眠室で寝るような形になるのでしょうか。

○消防局次長兼総務課長（堀ノ内剛君）

今回改修しますのは、一部屋にベッドを二つ置きますので、消防吏員は隔日勤務で交代勤務となりますので、一つの仮眠室で4名は対応できる仮眠室となっております。

○委員（宮内 博君）

平成30年度の救急車の出動件数をお知らせしてもらえませんか。

○警防課救急救助係長（徳田陽介君）

平成30年中の出動を報告します。平成30年中出動件数につきましては、6,211件の救急出動をしております。

○委員（宮内 博君）

そのうち市内に搬送された件数と、市外に搬送された件数等はどういうふうになっていますか。

○警防課救急救助係長（徳田陽介君）

搬送人員につきましては、鹿児島市のほうに481人になります。始良市が351人、都城市20人、曾於市3人、その他14人になります。霧島市のほうについては4,938人の搬送になっております。

○委員（宮内 博君）

救命救急士の関係についてでありますけれども、平成30年度に2人増員したんですかね、平成29年度からすると。体制の強化は図られているということで認識はしているんですけれども、実際に目標とする人数からすると、この救命救急士の人数はどういうふうになるのか。救急車の出動回数は6,211件ということですから、昨年からすると30件ほど少なくなっているのかなというふうには思いますけれども、搬送先がこれまで報告がなかった都城市とか曾於市とか、そういうところにも搬送しているというようなことなどもありますので、その辺の関係も含めてお答えを頂きたいと思っております。

○消防局次長兼総務課長（堀ノ内剛君）

救急救命士につきましては、救急救命士法ができましてから救急車の搭乗人員は3名ということが決まっておりますので、そのうちに運転手が1人いますので、霧島市消防局としましては最低で

も2名を乗車させようという考えでございます。それで必要な人数というのが約52名なんですけれども、その中に休みとか、救急車だけということでも兼ね合いませんので、約60名をまず目指しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

そうですね。変則勤務だから、その方が必ず署内にいるとは限らないと。60名ということでありますけれども、確か予算の審査の段階で、平成30年度に1名増やすというような計画だったのかなというふうに思いますけれども、そうしますと54名になるのかなと思いますが、目標60名ということでありまして、それは毎年1名ずつ増やして体制を整備していくというような計画なんですか。

○消防局次長兼総務課長（堀ノ内剛君）

予算的には、現在の消防職員から1名救命士を頂いているんですけれども、今、採用のほうで救急救命士を持った者が採用試験を受けに来ております。その前の年もなんですけれども、1名の予算の救命士と採用で1名採用しましたので、そういう形で1名のほうは採用のほうからも考えておりますので、そちらで対応していきたいと思っております。

○委員（久保史睦君）

施策の成果の113ページです。住宅用火災警報器の設置義務化から12年が経過したということなんですけれども、平成30年度の推移と進捗率というのが分かれば教えてください。それと啓発活動をしているということなんですけれども、電池切れ等、故障等も出てきているということですので、どのような形で啓発活動をされているのか、取組をもう少し具体的に教えていただければと思います。

○予防課予防係長（池田泰弘君）

平成30年度の設置率は85%でございました。電池切れ等の啓発に関しては、広報誌それとFMきりしま、MCT等を活用して、啓発に努めています。

○委員（久保史睦君）

平成30年度の普及率が85%というのはどういうことですか。

○予防課予防係長（池田泰弘君）

各地区から世帯を選んで各消防署に調査をしてもらった結果が85%となっております。

○委員（久保史睦君）

霧島市でどれくらい普及されているんですか。霧島市の世帯で。

○予防課予防係長（池田泰弘君）

霧島市全体で85%となっております。

○委員（平原志保君）

女性消防士についてお伺いします。平成30年度のときは女性消防士は何人いて、現在は何人いるのか教えてください。

○消防局次長兼総務課長（堀ノ内剛君）

平成30年度4月1日採用が1名で、平成31年度4月1日にもう1名採っておりますので、現在2名でございます。

○委員（平原志保君）

今後のことなんですけど、何名くらいまで増やす予定で考えていらっしゃるのでしょうか。

○消防局次長兼総務課長（堀ノ内剛君）

総務省の示すところによりますと、各消防本部の約5%を女性でということをおっしゃっておりますので、その目標に向けて採用していきたいと思いますが、これもやはり競争試験ですので、今年も女性が一応1名受けたんですけれども、一次と二次があるものですから、一次でだめだったので。目標としては今183名ですので、9名ほどが目標となります。

○委員（木野田誠君）

非常備消防費でお伺いしますけれども、消防団は訓練があつたり出動があつたりしますけれども、出動についてはそれぞれ出動した人に対して報償が出るんですけれども、訓練等においてお金が出るときに、私のところは分団が四つあって25名ずつの定員が100名なんですけれども、例えば、25名の分団で訓練があつて出動できたのが20名としますと、我々の考え方であれば訓練に出動したその手当ては20名分きっちり支払うべき金額なんですけど、先般、もう2回くらいあるかな、15名ずつしか渡せませんということで出ているわけなんですけれども、これはちょっと消防団員に対して、やっぱりきっちり一人定額を、定額はいくら分かりませんが、そこも教えていただきたいんですけれども、支払うべきではないかというふうに私は思うんですけれども。また、どうしても予算がないのであれば、20名出ているけれど15名分しかありませんではなくて、20名をその総額で割って一人頭これだけになりますからというような渡し方をするとかしないと、非常に分団としても混乱する面もあるかと思えます。その辺はどうでしょうか。

○警防課長（松元達也君）

消防団の訓練とか研修等の場合には、費用弁償という形で、実際の出動が5,000円、研修等は4,000円なんですけれども、例えば火災等で出動した場合には、後で分団長のほうからこの災害には何名出ましたという人員で今は費用弁償をしております。

○消防局警防課長（松元達也君）

毎年、訓練、例えば災害、山岳救助あるいは水防訓練がありますけれども、団の枠を決めましてこの分団は何名来てくださいますとか、そうしませんと、アバウトに50名くらいでいいですよと言った場合には60名、70名と来ますので、そこは予算の範囲内に抑えて人数を決定して、それぞれの分団長にお願いしているところでございます。

○委員（木野田誠君）

確認ですけれども、訓練のときは、例えば25名いる分団に対しては、今回の訓練については、おたくは15名出動してもらえばいいですよというような前もっての人数の指定があるわけですね。

○消防局警防課長（松元達也君）

予算の範囲の中で、今回の訓練は消防団を何名出しましょうというのは警防課で協議をしまして、何名ということを決めております。

○委員（木野田誠君）

もう1回確認させてもらいます。最初、出動団員の数の指定はあるという理解でいいですか。

○消防局警防課長（松元達也君）

災害は別ですけれども、訓練等においては、こちらのほうで人員を決めて報告しております。

○委員（宮内 博君）

消防団員の関係についてお尋ねをいたします。平成30年2月1日現在の団員数として1,171名という数が報告をされています。平成30年度中は条例定数である1,236人を目指して取り組んでいくんだという報告がなされたんですけれど、結果的にどうなったのか、その辺をお示してください。

○消防局警防課長（松元達也君）

消防団員の人員でございますけれども、現在、条例定数で1,236名ということで、令和元年10月1日現在1,159名で77名不足しておりますけれども、その不足分については、全体から見ましても特に災害等では問題はないという数字でございます。

○委員（宮内 博君）

1,236人を目標に取り組んだけれども、現実的には1,159人ということで、昨年より2月よりも減員をしているとことになっているかなと思うのです。それで、若い隊員を確保するというところに本当

に苦勞しているのではないのかなと思うのです。30歳以下の団員が40名くらいしかいないという報告がされた経過もあるのですけれど、若い世代にどういふふうに活動を継承していくのかということが、今後の非常に大きな課題にもなってくるのかなと思うのです。そこで、この1,159人が年代別にどういふふうになっているか示していただけませんか。

○消防局警防課主幹（宇都幸雄君）

年代別に申し上げます。平成31年4月1日現在でございますけれども、10代が1名、20代が41名、30代が167名、40代が291名、50代が334名、5歳刻みで統計を取っていますが、60歳から64歳までが178名、65歳以上が143名、合計しまして1,155名になっております。そのうち50代以上の占有率が56.7%、平均年齢では51.0歳というような数字が出ております。また、全国と鹿児島県の平均年齢を申し上げますと、平成30年4月1日時点でございますけれども鹿児島県が44.7歳、国が41.2歳というような数字が出ているところでございます。

○委員（宮内 博君）

そうしますと、霧島市の消防団員の平均年齢というのは全国、県よりもずいぶん高いと。ということは、若い世代をいかに団員として確保していくのかということになるろうかと思っておりますけれども、一つの取組として、学生などにも団員として加わってもらおうという取組があったかなと思っておりますけれども、どういふ取組をなさっていて、今後、これらのことを踏まえて、どのような対応を議論しているのかお示してください。

○消防局警防課長（松元達也君）

条例定数というのは各方面隊で持ち寄った数を足した数字でございます。その中で分団とかの部の定員について、その地域の人口とか地域の情勢とか、いろいろありまして、それぞれの分団でそれぞれ人員の配置を決めているわけですが、先般開催されました霧島市の消防団の幹部会の中で出ましたけれども、入団待機者がいるということで、それぞれの部を例えば10名としますと、あと2名くらいは入団したいんだということで、幹部会と我々消防局で協議しまして、人員を10名から12名にしていいますよと。増えるところはどんどん増やしていきたいということを話しております。それと、サラリーマン団員が多くて、昔は一次産業で農業等が多かったんですけど、今は二次産業です。ほとんどの若い団員が下場のほうに行くこと。ということは、昼間に地元で火災があった場合に、なかなか活動できないということなんですけれども、その働いている地域の中で、消防団とすることもございました。ですから、柔軟な体制で、入りたい人はどんどん入ってくださいと。少ないところは少ないところでありましてけれども、その分団内で方面隊長あるいは分団長と協議しながら、調整を図ってくださいということでした。

○委員（宮内 博君）

あと事業所の協力が欠かせないのかなと思っておりますけれども、その辺はどうですか。

○消防局警防課長（松元達也君）

事業所におきましては、ソニー、京セラ等がありますけれども、この前、京セラ隼人工場に行きまして、その席で、大きな工場は自衛消防隊もありますので、それから消防団のほうに入ってもらえば、おのずと自衛消防隊のほうにも加勢ができるということで、今、事業所も回っています。

○委員（池田綱雄君）

救急救命士についてお尋ねします。救急救命士の資格を持っていて、救急業務をしていない職員がどのくらいいますか。

○救急救助係長（徳田陽介君）

現場に従事していない救急救命士が5名となっております。

○委員（池田綱雄君）

これは、どういう理由があるんですか。

○消防局次長兼総務課長（堀ノ内剛君）

消防には階級があるというのは御存じだと思います。救急救命士であっても、ここにいる北署長クラスになると、署長ですので、救急救命士の資格を持っているのですけれども、従事しないというわけではなく、何かあったときには従事しますが、そういう場合とか、救急救助係で、そういう仕事をしている者とかということで、5名ぐらい救急救命士の仕事は今のところはしていないということになります。

○委員（池田綱雄君）

救急救命士の資格を持った人は、比較的若い職員だと思います。年々、歳をとって行くのですが、何歳くらいまで救急車に乗れるものか、どういう判断をしていますか。

○消防局次長兼総務課長（堀ノ内剛君）

交代勤務ということになります。交代勤務では中隊長が一番上になるのですけれども、そのクラスでは救急救命士としても何人かいるのですが、そこはやはり現場指揮が大きな仕事になりますので、今は、救急隊長、副中隊長ぐらいまでは、救急救命士の活動を行わせています。年齢としては一番上の副中隊長が54歳くらいでございます。そこくらいまでは救急救命士としての活動をさせているところでございます。

○委員（池田綱雄君）

年々、救命士の方も歳を取っていかれるわけです。定年前まで救急車に乗るというのは、ちょっと無理があると思うんです。だから、採用できるときにたくさんの救急救命士を採用していただきたいと思います。

○委員（宮内 博君）

昨年、当初予算の審査のときに議論をしたことに、一つはドローンを購入して、室内訓練に入っているという説明がされた経過があります。それから時間も経過しておりますので、これが実践的に活用できるような方向に動いているのではないのかなと思いますけれども、その取組、そしてその成果等を教えてください。

○消防局警防課長（松元達也君）

ドローンの認定といいますか、現在12名おまして、前よりも増えております。特にドローンというのは緊急時で使うことを消防ではしておりますけれども、実際にあったのが、海難救助です。海難救助ということで要請がありましたけれども、途中で救出済みということで使っていません。そのほか、火災現場による原因調査です。上空から延焼方向を見たり、隊員が訓練をするときに上空からの安全管理等をしております。

○委員（宮内 博君）

最近、千葉県等を中心に、想定外の大変は雨が集中して降っているという状況もあります。そういう現場で、ドローンなども活用できる。そういう方策もあるのかなというふうに思いますけれども、そのようなことも含めて議論されているのでしょうか。

○消防局警防課長（松元達也君）

最初に言いましたけれども、人命救助ということですので、大規模災害があつて、冠水しているということになった場合には、要救助者はどこにいるのか。というのは道路のほうから目視はできないということがありますので、そういう場合にはドローンで上空から要救助者の確認をするという方向性も考えております。

○委員（宮内 博君）

豪雨災害のときを想定した取組等も今、本当に強く求められてきている状況にあるのかなと思う

んですけど、昨年度、潜水救助用の資材を購入するんだということで、予算が計上された経過もあるんですけど、早速、今年7月の豪雨災害では、潜水の作業もなされたのかなというのを拝見しているところでありまして、これは具体的にそういった現場でどのような活用がなされているのか。そして、その中で新たに装備が必要な問題点などあったのかどうか、その辺をお示ください。

○消防局警防課長（松元達也君）

潜水機器につきましては、非常にすばらしい機材があります。その全ての資機材の取扱いができるように、現在、非番日の職員がプール等で訓練をしております。

○委員（宮内 博君）

7月に潜水士が装具を付けて活動しているのではないのかなと。確かメディアで見た記憶があるのですが、それは、そういった活動の一環ではなかったということですか。

○消防局警防課長（松元達也君）

現時点における潜水というのは、例えば、今、正に車が転落した、人が落ちたとかということがありまして、車沈んでいて人がいるのかどうか分からないという場合には、海上保安庁とか専門のほうにお願いしますけれども、消防としては、人命救助をするという段階の中で、実際にそういう器具を使って潜ったというようなことはございません。

○委員（宮内 博君）

ということは、消防のほうの仕事として位置付けされているということなんでしょうか。警察のほうでやる仕事とか、それぞれ役割分担があるんでしょうけれど、その辺がよく分かりませんので、その辺を教えてください。

○消防局警防課長（松元達也君）

位置付けと致しまして、完全な潜水救助隊といのは、まだありませんので、将来的に潜水救助隊が充足して、そういういろいろな現場に対応できる職員を育成中ということでございます。

○委員（宮内 博君）

今回の水害でも、走行中の車両が流されたりとか、あるいは水に突っ込んだりとか、そういうことで車の中で亡くなる事案が大分見受けられているということです。ですから、そういうときにどこが救命のための活動をしていくのかという点では、当然、消防もそういった役割を担わされることになるのかなと思いますけれど、その辺も含めて訓練をしているという理解でよろしいですか。

○消防局長（堀切 昇君）

潜水の機具を購入して、今現在、正に訓練している段階であります。そういった水害があったからといって、消防職員が出て行くということは、ちょっと今考えていないことで、今、正に訓練中ということで、この訓練をプールで行っておりますけれど、行く行くは海上保安庁の訓練の中で一緒にさせていただいて、実際その現場で働いているプロの方と訓練をしたいと。そういった訓練がある程度なされたときに、実際に実務に向かっていけるような形で考えていきたいと思っています。

○委員（宮内 博君）

海上保安庁ということになると海の事故になるのかなと思いますけれど、陸上で、その災害等が起こったときの体制という点でお尋ねをしているんですけど。

○消防局警防課長（松元達也君）

その災害の状況は違いますけれど、県の防災ヘリがあります。また県警にもありますので、上空から監視してもらおうということを考えております。それと近辺には、応援協定というのがありまして、周りの消防本部、近くで言えば、始良の消防本部、伊佐湧水の消防本部、ここが潜水隊をもっていますので、応援要請をして、来てもらうことも可能でございます。

○委員（宮内 博君）

確認ですけれど、始良と伊佐湧水は潜水隊を持っているということですか。霧島市消防局にはないと。それは課題として捉えて、今後、霧島市でもそういった方向を目指していくということでしょうか。

○消防局警防課長（松元達也君）

今、正にその訓練を隊員が一生懸命頑張っていますので、近い将来、潜水隊として頑張っていくように努力したいと思います。

○委員（木野田誠君）

平成30年7月に霧島分遣所の耐震診断を行われておりますけれども、これはクリアしたんですか。もしクリアできていなければ、今後の分遣所の方針は、どういうふうを考えていらっしゃいますか。

○消防局総務課主幹（堂平幸司君）

診断結果は耐震ありということでございます。

○委員長（新橋 実君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで消防局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前 9時40分」

「再開 午前 9時45分」

○委員長（新橋 実君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、商工観光部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（武田繁博君）

商工観光部関連の平成30年度決算に係る主要施策の概要について、総括の説明を各課別に申し上げます。資料は、平成30年度決算に係る主要な施策の成果の80ページから89ページまでが、商工観光部関連となります。まず、商工振興課につきましては、消費生活専門相談員を配置し、消費生活に不安を抱える市民からの事業者に対する苦情・相談業務にあたっているほか、商工業振興に関しましては、霧島商工会議所や霧島市商工会等と連携を図りながら、各種支援事業を推進することにより、本市の多くを占める中小零細企業の経営基盤の強化や経営の安定に取り組んでまいりました。また、企業振興に関しましては、本市の地理的優位性や優遇制度などを県内外の企業へ積極的にPRを行い、企業誘致の促進に努めたほか、立地企業等を支援することにより、工業の振興や雇用の増大に努めてまいりました。また、地元の高校生や大学生等を対象に、工場等見学会や合同企業説明会を開催するなど、地元企業の情報を得る機会の充実強化に努めました。次に、霧島PR課につきましては、褒め合うまちをコンセプトとしたキラシマイスター活動の推進や本市の食を中心とした地域製品のブランド化を推進するための事業を官民一体となって取り組んでまいりました。また、ふるさと納税に関しましては、自主財源の確保とともに、お礼の品による地場産業の振興、地域の活性化に努めてまいりました。関平鉱泉につきましては、安全な生産体制の確保と供給に努めるとともに、各種広告の掲出やペットボトルのリニューアル、営業活動等により販売の促進に取り組んでまいりました。次に、観光課につきましては、霧島市観光協会及び自治体同士の広域連携を中心に各種団体との連携を図り、国内外に対する効果的な誘客キャンペーンやプロモーション活動を展開するとともに、台湾や韓国、上海、香港におけるセールス活動や商談会に参加し、海外からの観光客の誘客にも、積極的に取り組んでまいりました。また、日当山西郷どん村につきましては、明

治維新150周年や大河ドラマ西郷どんの放映による誘客促進による地域活性化を図るため、平成31年1月にグランドオープンいたしました。次に、霧島ジオパーク推進課につきましては、4年ごとにある日本ジオパークの再認定を受け、関係者と改善すべき点や良かった点について話し合いを重ね、新たな推進活動の方向付けのきっかけを作ることができました。以上、商工観光部関連の平成30年度決算に係る主要な施策の概要を御説明申し上げましたが、詳細につきましては、各課長が順次御説明申し上げますので、よろしく御審査くださるようお願いいたします。

○商工振興課長（池田豊明君）

平成30年度決算に係る主要な施策の成果の80ページをお開きください。消費生活相談事業につきましては、日々複雑多様化する消費生活環境の中において、年間966件の市民からの消費生活や事業者に対する苦情の相談対応及び斡旋を行うとともに、公民館講座による啓発や広報きりしま、FMきりしまを活用した消費生活関連情報の発信などに努めてきたところであり、消費者の不安防止や被害の未然防止につながったものと考えております。商工業資金利子補給事業につきましては、商工業者の体質強化や経営の安定化を図るため、制度資金の融資を受ける方に対し、利子補給補助を行ってまいりました。利用実績につきましては、289件、4,285万6,428円の補助を行ったことで、商工業者の健全な経営に寄与することができたものと考えております。商工会・商工会議所活動支援事業につきましては、霧島市商工会、霧島商工会議所が実施する経営相談や各種講習会等により、市内の商工業者の経営の安定と向上につながるよう、霧島市商工会に1,094万3,000円、霧島商工会議所に716万8,000円の補助を行ったことで、商工業者の育成や経営の安定が図られたと考えております。新規創業・第二創業促進支援事業につきましては、空き店舗等ストックバンク設置開始以降、累計62件の登録があり、その空き店舗等を活用しまして、新規創業をされました11事業者に家賃補助を行ったことで、賑わいの創出や地域経済の活性化につながったものと考えております。81ページをお開きください。新市場開拓支援事業につきましては、販路開拓を模索する市内の6事業者に対し、国内外における各種展示会や商談会への出展費用に対して補助したことで、販路開拓のみならず、中小零細企業の経営基盤の強化につながったものと考えております。中小零細企業持続化支援事業につきましては、販売促進に取り組む市内の中小零細企業（創業予定者含む。）25事業者に対し、広報活動に係る経費の一部の補助を行ったことで、当該事業実施の多数の事業者において事業成果があり、また、創業（予定）者については、創業のスタートアップ支援にもつながったと考えております。企業誘致対策事業につきましては、関係機関と連携を図りながら積極的な企業誘致活動を展開してきました。その結果、2社の企業と立地協定を締結したところであり、雇用の増大や工業の振興につながったものと考えています。また、霧島市土地開発公社から平成30年3月に取得した松永用地の地耐力調査を実施しました。立地企業支援事業につきましては、地元雇用の創出や工業の振興を図るため、市内に工場等を新設・増設・移転しようとする企業に対し、各種補助金など市の優遇制度の周知を図っており、平成27年度から平成28年度に立地協定を締結した5社のうち、3社に対して工場用地取得補助金、1億1,527万8千円を、2社に対して施設設備補助金、7,828万円を交付しました。82ページをお開きください。学生就職支援プロジェクト推進事業につきましては、霧島市ふるさと創生総合戦略に基づく取組ですが、地元で育った学生が、市外に就職・転出する流れを変えるため、高校生や大学生等を対象に、工場等見学会や合同企業説明会を関係機関と連携して開催する等、地元企業の情報を知る機会の充実に努め、地元企業への関心度を高めました。以上で、商工振興課の説明を終わります。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

霧島PR課関連の決算につきまして、御説明いたします。はじめに、霧島の食ブランド価値向上事業について、平成30年度決算に係る主要な施策の成果の83ページをお開きください。霧島の食ブ

ランド価値向上事業につきましては、国の地方創生交付金を活用し、各種団体との産学官連携事業として取り組んでいる霧島ガストロノミー推進協議会の活動を支援しており、同協議会を中心として、本市の恵まれた地域産品の掘り起こしやブランド化の推進、認知度の向上などに取り組んでまいりました。次にふるさと納税促進事業につきましては、ふるさと納税による財源の確保とともに地場産業の振興、地域活性化を図るため、インターネット等による効果的な地場産品等のPR、返礼品提供事業者との連携による返礼品等の内容充実に努めてまいりました。その結果、返礼品提供事業者は86から92事業者に増加し、お礼の品は271品目から318品目に拡充することができました。これらの取組などにより、ふるさと納税としての指定寄附金額は、対前年度比約7,600万円増の5億9,924万6,247円の歳入決算となりました。次にシティプロモーション推進事業につきましては、資料の84ページをお開きください。シティプロモーション推進事業につきましては、褒め合うまちをコンセプトとしたキシマイスター活動について、小中学校や企業での取組を推進してまいりましたほか、霧島市社会福祉協議会と連携し、同協議会主催の合同金婚式において、お互いの感謝の気持ちを伝え合うキシマイスターカードの交換を行っていただきました。このほか、首都圏を中心としたメディアセールスを実施し、テレビ15件、新聴・雑誌44件、WEB309件の放送や掲載実績となり、その広告換算値は、5億7,500万円程度となっております。次に、観光バス運行事業につきましては、観光客の二次アクセスの充実を図るために平成30年1月から開始した霧島周遊観光バスについて、実証運行での乗車状況や乗客からの意見等を基に、平成31年1月から新たに海コースを加えた2コース体制とし、平成30年度は1,309人の利用があり、アンケートでも好評をいただいております。以上、観光PR課関係を終わります。次に、関平鉱泉について、同鉱泉所所長が説明申し上げます。

○関平温泉・関平鉱泉所所長（徳永健治君）

まず、はじめに、本年度8月号の市議会だよりにおきまして、関平鉱泉水の市内限定無料宅配サービス等の特集記事を掲載いただき誠にありがとうございました。本サービスについては平成25年から開始し、65歳以上の方の世帯又は体の不自由な方が対象となっており、安否確認サービスも行っています。お蔭様で現在の登録者数は2,004人となっており、今後とも市民福祉につながるサービスとして普及促進に努めてまいります。それでは、改めまして関平鉱泉所関連の決算につきまして、追加資料として提出いたしました平成30年度関平鉱泉所関係決算概要により御説明申し上げます。同決算概要資料につきましては、関平鉱泉販売に関する歳入と歳出について、その運営状況が明確になりますように決算書から関平鉱泉に関連する経費のみを抽出して概要をまとめたものです。まず、表①で歳入を、表②で歳出を予算科目ごとに決算額を表示しております。表③は、表①歳入合計から一般財源に充当される行政財産使用料を差し引いた関平鉱泉所関連歳入合計3億4,753万1,188円から表②歳出合計から積立金を差し引いた積立金以外歳出合計3億2,048万9,796円を差引き、その差額の2,704万1,392円が単純の単年度収支になります。参考にありますとおり、平成29年度の単年度収支が2,119万1,767円でしたので約585万円改善されました。表④は、関平鉱泉施設整備基金の平成30年度中の基金の処理状況を示すもので、平成29年度末の基金残高に対しまして、使用料賃借料、いわゆるリース料の財源として繰入れしました6,078万円と基金積立を致しました1,804万1,000円であり、差引きの年度末残高が1億6,435万7,000円で繰入金積立金を上回ったことから、基金の単年度収支としては4,273万9,000円のマイナスとなっております。このマイナス幅につきましては、リース料が終了する令和4年度以降は解消されるものと積算しております。また、具体的な内容については、平成30年度決算に係る主要な施策の成果の85ページをご覧ください。以上で、関平関係の説明を終わります。

○観光課長（寶徳 太君）

観光課関連の決算につきまして、平成30年度決算に係る主要な施策の成果の86ページをお開きください。まず、各事業の説明の前に国内外の本市観光動向につきまして、御説明いたします。国内外全体の実績は、86ページの観光客誘客事業の成果欄の一番下に掲載してあります。平成30年度においては、昨年3月から6月にかけて新燃岳の火山活動が活発化したことの影響が大きかったことにより、8月以降は回復傾向にあったものの、国内外全体の宿泊客は、902,368人、対前年比96.13%であり、日帰り客は、6,704,517人、対前年比98.73%となっております。外国人宿泊客の実績は、87ページの外国人観光客誘致促進事業の成果欄の一番下に掲載してあります。平成30年度においては、台湾が対前年比14.28%の減少になったものの、LCCの増便により韓国が対前年比27.94%の増加になったことにより、外国人宿泊客は、138,838人、対前年比100.48%となっております。それでは、観光課における各事業につきまして、御説明いたします。まず、86ページの観光客誘客事業の誘致促進事業につきましては、フィルムコミッション促進事業において、NHK大河ドラマ西郷どんのロケ対応に取り組み、全国放映されたことにより、本市の魅力を広くPRすることができました。また、霧島ドカンとキャンペーン事業につきましては、スマホでスタンプラリー神様たちの夏休み！降臨だよ全員集合！！に取り組み、市内9か所の観光施設をスタンプ設置場所とし、観光施設を周遊することで、観光客誘客促進を図ったところです。87ページの外国人観光客誘致促進事業につきましては、国際航空路線を要する空港所在地として、積極的な外国人観光客誘客に取り組みため、鹿児島空港国際線定期便就航地を中心として、観光関係団体等と連携し、台湾や韓国、上海、香港での海外セールスや商談会に参加し、海外旅行エージェントに対して観光素材の説明を行ったことで観光客の誘客につながったものと考えております。各温泉旅館協会等支援事業につきましては、各地区への観光客誘客及び周遊観光を図るため、運営費をはじめ、街並み整備、宣伝、イベント協力等を行っている各協会等に対して補助を行っております。次に、88ページをお開きください。市内各種観光施設維持管理総務事業の日当山観光施設整備事業につきましては、明治維新150周年や大河ドラマ西郷どんの放映による誘客促進による地域活性化を図るため、平成29年度に整備した西郷どんの宿に引き続き、平成30年度に特産品販売所、レストラン及び観光案内所を併設した物産館等を整備し、平成31年1月23日にグランドオープンいたしました。現在は委員の皆さんご存知のとおり特産品販売所及びレストランが休業しており、今後の営業再開に向けて鋭意努力しているところでございます。西郷公園運営事業につきましては、観光客等の受入態勢を整えるため、開園後30年が経過し、老朽化したトイレ及び空調設備の改修工事を実施し、施設利用者の利便性の向上を図りました。以上で、観光課の説明を終わります。

○委員長（新橋 実君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（平原志保君）

観光課関係の方で、スマホでスタンプラリーをされたそうですけれども参加人数とコンプリートされた人数等が分かっているならば教えてください。市外参加人数というのが分かれば教えてください。

○観光課観光振興グループ長（隈元秀一君）

参加者数につきましては、1,705人です。特典応募者数は、9個が384人、5個が456人です。ありがとうございました。

○委員（平原志保君）

1,705人のうちの市外参加者が分かれますか。

○観光課観光振興グループ長（隈元秀一君）

市内・市外に分けての集計は取っておりません。

○委員（平原志保君）

西郷公園ですが、老朽化したトイレ等を改修されて、平成30年度の方はいろいろな企画もされ参加者というか訪ねる方も多かったかと思いますが、平成29年度に比べて平成30年度の来場者を教えていただけますか。

○観光課観光地づくりグループ長（松崎義美君）

西郷公園の平成29年度の入園者数は3万2,537人です。それに平成30年度が6万6,002名となっております。

○委員（平原志保君）

西郷どん村ですけれども備品等を購入されて厨房器具等を買ったりしていますが、今回は経営のところがなくなり新しいところがされることになりましたが、買った道具等は引き続き使われることでよろしいですか。

○観光課長（寶徳 太君）

新しい事業所は現在決まっておりますが、今調整中でございます。機器につきましては、概ね既存のものを使っていただくことで調整しておりますが、はっきりと今の段階でこれは使う・使わないということは言いにくいところですが、レストランは概ね今まで通りの機器で対応いただけるものと考えております。

○委員（平原志保君）

物産館等で買ったものは使われなくなる可能性もあると認識してよろしいですか。

○観光課長（寶徳 太君）

冷蔵庫と若干の備品につきましては、使わない可能性はございます。

○委員（平原志保君）

仮に使わない場合は、それはどのような扱いになりますか。

○観光課長（寶徳 太君）

当然、事業で購入した備品ですので、使わない場合は仮置きをする予定です。どこかの倉庫に仮置きする予定です。

○委員（平原志保君）

ちょっと理解ができませんが、仮置きするということは、いずれどこかで使うと思って置いておく、それとも予定もないけど使わないから置いておくということになりますか。

○観光課長（寶徳 太君）

先ほど申し上げたとおり、新事業者と備品の使用について調整中でございますが、私どもとしては全ての備品を使っていただきたいということで調整をしております。ただ、物産館においてはレイアウトを新事業者が検討中ございまして、レイアウト次第では平置きの冷蔵庫につきましては一つ若しくは二つは使わないという方向になるのではないかと思います。できるだけ使ってくださいようお願いしているところでございます。

○委員（平原志保君）

ここでなんだかんだ言っても仕方がないと思いますが、ここは市で、スーパーやらデパートを経営しているところの話し合いなら仮置きして他の店舗で使うという話になると思いますが、税金で買ったものを使わないからどこかにしまっておいても古くなりますし、使わないとなると他で使用することもなくなり、それを転売することも難しい話だと思います。本当に税金の無駄遣いにならないように、何かうまく使う方向で、購入しているのでそこ辺はよく考えていただきたい。

○観光課長（寶徳 太君）

委員からございましたが、私どもとしましては全て使ってくださいということもできませんし、今の状況ではあるものは有効活用していただきたいというお願いはしておりますので、今後調整し

ていきたいと考えております。

○委員（平原志保君）

使われないうちかもしれない冷蔵庫は、1台いくらですか。

○観光課観光地づくりグループ長（松崎義美君）

平置き冷蔵庫の価格は、78万8,103円となっております。

○委員（平原志保君）

そもそもこちらでこの物を買った理由というか普通は業者が用意するものかと思いますが、予算の時の話になるのでしょうか、買うことになった経緯を教えてくださいいいですか。

○観光課長（寶徳 太君）

平成30年度事業で導入をしておりますが、その前に同等の物産館等を視察しまして、この程度の設備は必要だということで導入をした経緯があると私共は引き継ぎを受けております。

○委員（平原志保君）

このような市で整備した物産館等は、そこら辺の物の整備は市でやるのが一般的だと認識してよろしいでしょうか。

○観光課長（寶徳 太君）

県内の物産館を全て見たわけではございませんので一概には言えませんが、市で整備して西郷どん村の場合は行政財産の使用許可という形で事業者を公募して行っておりますけど、それ以外の形態もあろうかと思っておりますけど、ほかの物産館等と比較した上で、それ相応の設備を他のところも市が設置しているのではないかと考えております。

○委員（宮内 博君）

商工振興課のほうで、80ページの消費生活相談の関係からお尋ねをしたいと思っております。年々相談件数が増える状況にあると思っておりますけど、平成29年度の対比で40件ほど増えているという状況になっておりますが、その内容とどこの相談が増えているのかお示してください。

○商工振興課主幹（梶 敏行君）

相談が増加した要因は、はがきによる総合消費料金等に関する訴訟最終告知のお知らせ等による架空請求が急増したことが主な要因であると思っております。はがきによる総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせに関する相談が109件、メールによるデジタルコンテンツ料金の架空請求に関する相談が73件となっております。

○委員（宮内 博君）

それは、平成30年度が特に増加をしたということで、平成29年度と比べてどうですか。

○商工振興課主幹（梶 敏行君）

平成29年度もはがきによる架空請求の相談が増えたことによって、平成28年度から平成29年度への件数が増えたことになっております。平成29年度は架空請求のはがきが99件となっております。架空請求メールは121件となっております。

○委員（宮内 博君）

増加をしているのは、はがきによる架空請求が10件ほど増えているとメールによる請求は50件ぐらい減っているとのことで、増加しているのは、はがきによる架空請求が特徴的ということでしょうか。全体としては、さっき申し上げたように40件増えていますよね。

○商工振興課主幹（梶 敏行君）

フィッシング詐欺につきましては、平成29年度が2件、平成30年度が3件となっております。9件です。ワンクリック詐欺につきましては、平成29年度が25件、平成30年度が15件、オレオレ詐欺につきましては、平成29年度が3件、平成30年度が3件、還付金詐欺につきましては、平成29年度

が8件、平成30年度が16件、出会い系サイトへの詐欺的なサイトが、平成29年度が3件、平成30年度が10件となっております。

○委員（宮内 博君）

それらへの対応とどういった解決まで行くのかというのは弁護士に紹介をしたり司法書士に紹介をしたりと繋げていく中間的な役割かなと思いますけれども特徴的にはどういう形で対応なさったのか、特に増えていると報告をしている架空請求に対してどのような対応をして、消費生活相談所としての役割が発揮できたのかお示してください。

○委員長（新橋 実君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前10時30分」

「再開 午前10時45分」

○委員長（新橋 実君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○商工振興課長（池田豊明君）

先ほどの宮内議員の質問についてですが、消費生活相談センターにつきましては、主に事業者と消費者のトラブルに対して、その格差をなくすような形で相談を受けております。先ほどの架空請求詐欺等の詐欺につきましては、犯罪という形になりますので、まだ請求が来たばかりの場合については、ハガキにつきましてもメールにつきましても無視してくださいという形で対応しております。ただ、実際に払込みしたという形で被害に遭っている方につきましては、警察へつなぎましてそちらのほうで対応していただくような形をとっております。あと、啓発等につきましては、平成30年度につきましては、霧島市の出前講座を9回、連続5回講座のセンター主催講座を一回、広報きりしまの掲載を9回、FMきりしま放送を3回、防災無線を2回、庁舎内での消費者月間パネル展示を1回開催しております、その中で架空請求などの詐欺等につきましても啓発を行っております。

○委員（宮内 博君）

件数も増えているということもありますので、体制の強化等も含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。次に、81ページの立地企業の支援事業の関係でお尋ねしたいと思ひますけれども、工場新設が3社で施設設備の投資が2社ということで成果として報告されているところでありますけれども、実際に3社の中で雇用がどのような形で広がったのか、その辺の具体的な数字についてもお示しいただければと思ひます。

○企業振興室長（住吉謙治君）

まず、工場等用地取得費補助金の絡みでの3社でございますけれども、例えば、霧島MEDとありますけれども、ここの新規雇用者数は7名でございますが、全て地元雇用でございます。それから日本郵便株式会社につきましては、新規雇用者137人ございまして、このうち新規の地元雇用者は、上限となるんですけども一応50人とカウントしております。それから日本郵便輸送株式会社につきましては、新規雇用者数が23人で、このうち地元雇用が12人ということで、合わせまして新規雇用者数が167人で、このうち霧島市の地元雇用が69人でございます。次に、施設設備補助金につきましては、京セラ株式会社国分工場につきましては、新規雇用者数が13人だったんですが、このうち地元雇用が10人でございます。株式会社アルプスエステックにつきましては、新規雇用が11人、このうち地元が11人でございます。合わせまして、新規の雇用者数が24人に対して地元雇用が21人ということになっております。

○委員（蔵原 勇君）

私も商工振興課に関連なんですけれども、成果表の82ページの中で、高校生・大学生の就職支援プロジェクト事業というので非常に効果がよかったとなっていますけれども、企業31社、学生210名参加をされていますけれども、五つの高校から見学されたとなっていますけれども、成果としては地元企業への関心が高まったとありますけれども、その学生の皆さん方の見学後の感想というののどのように受取られましたか。

○商工振興課長（池田豊明君）

企業の合同説明会におきましても、企業の現地を見る見学におきましても、学生としては市内にそういう立派な企業があるということをまず余り知らなかったということです。製造業が主になるんですが、製造業につきましても工場等を見てもらう中で、製造業という形のイメージが昔の汚いとか辛いというイメージを持っている学生さんがいらっしゃったんですが、今、市内にある工場につきましても、全てオートメーションといいますか、きれいな現場になっていますので、それを見られて、製造業としてのイメージが変わって、地元でそういう企業があるということについては魅力を持たれたと思っています。

○委員（蔵原 勇君）

地元でこんないい企業があったと知らなかったという感想ですけれども、これは平成30年度の成果ですけれども、今後、こういう活動の支援というか、見学会を積極的に、県外流出を防ぐためにも続けてほしいんですけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○商工振興課長（池田豊明君）

確かに今行っている形で、実際に実績として出てくるのは二年後三年後という形で出てくるとは思いますが、できる範囲といいますか、できるだけ多くの学生に、多くの企業を見ていただくという形では、どんどん続けていきたいと思っております。

○委員（久保史睦君）

商工振興課にお尋ねしたいと思えます。主要な施策の成果の81ページ、企業誘致対策事業のところ、松永用地地耐力調査業務委託というところで453万円、結構な金額が載っているんですけれども、まず、場所から教えていただけますか。

○商工振興課長（池田豊明君）

場所につきましては、所在地として、隼人町松永字石川原180番地ほか4筆になります。昔、養鰻場があったところで、医療センターから牧園のほうに行ったところの左手の所になります。

○委員（久保史睦君）

担当部署がここでいいのかわからないですけれども、土地開発公社から取得した金額がもし分かれば。それと、平米数と、見込みがあってその土地を買収して今から何か計画する予定があったのかどうかというのを教えてください。

○企業振興室長（住吉謙治君）

この件につきましては、霧島市土地開発公社の解散プランというのがございまして、それに基づいて、去年の3月に取得したものでございます。面積につきましては8,858㎡、取得金額が1億7,009万6,862円でございます。

○委員（久保史睦君）

その土地の金額についてお聴きしますけれども、養鰻場の跡地であれば周りは田んぼですよ。この金額は適正金額だと思われていらっしゃいますか。

○企業振興室長（住吉謙治君）

これは土地開発公社の簿価で購入したものでございます。

○委員（久保史睦君）

多分、私が思っている所だと思うんですけど、直線道路から左に入って、手前にまだ田んぼもあってという土地になっていると思うんですけど、ここはこれだけの金額で調査していますけれど、誘致関係の部分で大きい企業がきた場合とか、また広げていく可能性があるんですか。あの近辺の田んぼを。

○企業振興室長（住吉謙治君）

今おっしゃっていらっしゃるように、県道付きの土地は田んぼになっておりまして、そこを市が取得しないと総合的に使えないというようなこともございます。現在、建設部のほうで、そこを今、資材置場として活用をしていって、その後、企業の立地要請があれば工業団地として分譲していくというような将来的な構想ということになります。

○委員（久保史睦君）

だと思えます。あそこは入口も狭いですし、そこに平成30年度に450万円と、この地耐調査をする必要があったのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

○企業振興室長（住吉謙治君）

なぜ必要かということなんですけれども、将来的なことで、立地を検討するであろう企業に参考としていただくために、支持基盤がどこにあるのかというような調査のために、ボーリングを実施したものでございます。結果としては、掘削をして48m掘ったところで、N値という地耐力ですけれども、N値30以上が5m以上続いたところの支持基盤を確認できたということでございます。

○委員（久保史睦君）

N値についてはちょっとよく分からないので、合格したという認識でよろしいわけですね。当然今から田んぼ等広げていくのであれば、またこの調査をしないといけないと思うんですけど、農地から工業団地に地目変更するときには問題はないんですか。

○企業振興室長（住吉謙治君）

ここは第1種農地の区域でございまして、かつては土地開発公社がその田んぼを取得しようとしたところで、農地法の壁にぶつかりまして取得できなかったということでそのままになっている部分でございまして、それが取得できるように今、建設部と協議をしながらその土地を購入して一体的に使えるようにというような中で進めているところでございます。

○委員（久保史睦君）

分かりました。もうこれ以上は聴かないでいいと思います。最後にお聞きしたいと思います。その件に関して、近隣の田んぼをつくられている農家の方たちの理解は得られていらっしゃいますか。

○企業振興室長（住吉謙治君）

かつてそこは地域まちづくり計画の中でも、公園化というような動きがあったようでございますけれども、現在は、その公園に関してはもう取り下げて、別な方向に向かっていっているようでございます。

○委員（久保史睦君）

公園のことについて聴いているのではなくて、農業をされる方への影響等、理解を得られていますかということをお聞きしているわけです。

○企業振興室長（住吉謙治君）

まだ、周辺の田んぼをつくられている方とか地域に対しての説明というのはしておりませんが、土地開発公社から購入をするという話になったときには、地域の館長さん方と話し合いを持ったことはございます。

○委員（久保史睦君）

ではその近辺の方たちは理解しているという認識でよろしいですね。

○企業振興室長（住吉謙治君）

この件について建設部のほうで行っているんですけども、それがどこまで地域の方に話がいっているかどうかというのは、今のところ確認ができておりません。

○委員（久保史睦君）

そういう状況の中で453万円も掛けて地耐調査をこの年度でする必要があったのかなという部分を今お聴きしているわけです。

○企業振興室長（住吉謙治君）

ですので、これはあくまでも将来的な話なんですけれども、もしここが適地だというふうな企業さんが考えている話が出てくれば、今、資材置場として当面使うとしておりますけれども、そちらを企業誘致のほうに切り替えて進めていくために、先行して調査を行ったということでございます。

○委員（蔵原 勇君）

関連ですけれども、記憶をたどってみると、松永の小鹿野に行く途中の直線で左側の面積が8,000㎡といいましたね。以前ここはたばこの苗床を昨年一昨年もされていたように思うんですけども、聴いていらっしゃいましたか。

○企業振興室長（住吉謙治君）

私どもが購入した土地の隣接地が、たばこの関係で使われておりますので、その部分は含めていない形で考えております。

○委員（山田龍治君）

成果表で81ページ、中小企業零細持続化支援事業ということで、成果のほうも載っているんですけども、一方、不用額調書を見ますと、212万1,572円という不用額が実績による残ということで出ています。これは、それだけの要望件数がなかったため不用額が出たのか、どういった原因があったのかをお示してください。

○商工振興課主幹（梶 敏行君）

平成30年度につきましては、31件の事業の調査を行ったところですが、実際は25事業者に対して補助金を出したところでございます。残りの6業者につきましては交付決定をした後に、事業ができなかったとか事業を行わなかったということで、決算額としては197万2,000円となっております。

○委員（山田龍治君）

別件になります。80ページの空き家バンクの件です。この空き店舗のストックバンクの登録件数というのは、年々増えているのか。それとも今の状態なのかというのをまずお示しいただきたいと思います。

○商工振興課主幹（梶 敏行君）

空き家ストックバンクにつきましては、平成30年度時点の累計で62件となっております、現在では80件となっております、年々増加している状況でございます。

○委員（山田龍治君）

これは地域はどういう地域で登録をされているのかお示しいただけますか。

○商工振興課主幹（梶 敏行君）

平成30年度末時点なんですけど、62件の内訳と致しましては、国分地区が45件、隼人地区が12件、牧園地区が3件、霧島地区が1件、溝辺地区が1件となっております。

○委員（山田龍治君）

このストックバンクの空き家を登録することによって、今後どのような政策をもってまちの賑わいにもっていくかというのは、お考えはあるんでしょうか。

○商工振興課長（池田豊明君）

空き店舗等ストックバンクにつきましては、その空き店舗を利用しまして創業していただくことにより、商店街やまちを中心に賑わいの創出、又は地域の経済の活性化が促進されるものと考えています。あわせて、場所的に中山間地域にも、そういう形で空き店舗があるんですが、そこにつきましては、新たな店舗が新しい創業者で開設されることで、買い物弱者の対策や交流人口の増加という形でも、地域活性化が図れるものと思っています。

○委員（山田龍治君）

その事業として、これから取り掛かるものがあるのでしょうか。

○商工振興課長（池田豊明君）

空き屋対策という形では、国分の中心市街地になりますが、今年度からリノベーション事業をやっています。これにつきましては、空き家をリフォームするだけではなく、リノベーションをすることで、新たな付加価値を与えて、そこに新しく創業してもらおうと。そのことで、その回りに、そのような形が何件かできてくると、そのまちの中心市街地の賑わいが創出できと考えております。

○委員（山田龍治君）

そこが聴きたかったので、今のこの政策と関連しながら流れを作っていくって、賑わいをつくっていくという考え方。私もリノベーションを聴きましたけれど、ぜひ、こういったものを活用して効果的に、商店街、また、まちの発展につなげていただければと思いますので、今後も引き続き頑張ってくださいと思います。

○委員（池田綱雄君）

委託及び工事契約の実施状況18ページ、下のほうに緊急SOS・池の水ぜんぶ抜く大作戦というのがありますが、これは番組のほうで、全てそういう経費は出すというふうに理解していたんですが、ここで162万円という委託契約をされておりまして。このほかには支出はありませんでしたか。

○観光振興グループ長（隈元秀一君）

ロケの関係ですけれども、駐車場用の石灰代が2,548円、おもてなし用のお茶代が2,160円、池歩き用のコンパネ代が1万8,018円、仮設トイレのレンタル料が3万5,969円、駐車場の警備料が6万9,120円を支出しております。

○委員（池田綱雄君）

このロケがある前に、いろいろな会場で大きな宣伝をされていたようです。私も4回ほど聴いたことがあるんですが、その後のこのロケが終わった後の説明では、中重市長から全く報告といったものは聴いていないのですが、市としてどのような成果があったのかお尋ねいたします。

○観光課長（寶徳 太君）

まず、この放映があったことによりまして、国分の伝統行事でございますはんぎり出しの周知が全国にできたものと考えております。あと、本来ならば、この池の水を抜いたことによって、環境に対するどういう好影響が出たのか、その辺を考察しながら、再度の取材を受けたかったところなんですけど、テレビ東京の事情によりまして、2回目の取材は叶わなかったところでございますが、とりあえず1回、このはんぎり出しというものを周知できたことにつきまして、市のほうとしては広報の効果があるものと考えています。

○委員（池田綱雄君）

今、はんぎり出しの話が出ました。はんぎり出しはエッナという魚が必要です。私も1日中あそこにいましたけれど、エッナが少ないなと思ったんですけど、どうだったですか。

○観光課長（寶徳 太君）

私も今年のこのはんぎり出しには参加いたしました。その中で、エッナが少なくなったとか、そういう話は聞いておりませんが、実際のところは少なくなったということなんでしょうか。

○委員（池田綱雄君）

エッナが少なくなった理由を考えたことがありますか。

○観光課長（寶徳 太君）

申し訳ありませんが、考えたことはございません。

○委員（池田綱雄君）

あの辺りの人に聞いたんですが、少なくなった理由は、鶺鴒という鳥がいますが、あそこに毎日、何十羽かいると。それがエッナを食べるのではないかということでございました。全部水を抜いたところで、ヘドロも取るというようなことも聞いたんですが、それはどのようなになっていますか。

○観光課長（寶徳 太君）

昨年度の事業ではあるんですが、私も見させていただきました。最初は、建設会社に頼んで、ロングアームのユンボで取れるだけのヘドロを取るということで調整していたようなんですけど、やはりそれも限界があるということで、浚渫等はされていないというふうに理解をしています。

○委員（池田綱雄君）

相当なヘドロの深さですから、相当の費用が掛かると思うのですが、今後、ヘドロの除去をされるつもりですか。

○観光課長（寶徳 太君）

そこに関しましては観光課の裁量でできるものとは思っておりませんので、ここでお答えはできないと考えております。

○委員（宮田竜二君）

不用額調書の35ページ、霧島PR課／観光課の（款）商工費、（項）商工費、（目）観光費、（節）委託料で、不用額が18万6,000円出ていまして、空港のPRブースの観光案内所の機能を平成31年1月から西郷どん村に移したことに伴う人員減による執行残ということですが、平成31年1月から西郷どん村に移す前は空港にPRブースがあったと。そのときの観光案内の件数、それから1月から、西郷どん村に移した後での観光案内所での案内件数を教えてください。

○観光振興グループ長（隈元秀一君）

平成30年度の空港のPRブースでの人数ですが、4月が2,944名、5月が3,256名、6月が2,622名、7月から3,094名、8月が5,035名、9月が2,872名、10月が3,193名、11月が3,313名、12月が12月16日まででございますが1,587名、1月になりまして西郷どん村のほうですが、1月が308名、2月が1,268名、3月が1,112名となっております。

○委員（宮田竜二君）

空港からすると、西郷どん村は多いときで1,200名で、約三分の一に減っているんですけど、恐らく、この状態は、今回、レストラン、物産館が12月から再開したとしても、同じぐらいのボリュームではないかなと思うんですけども、今の西郷どん村の観光PRとしての、案内の需要という形を考えた場合に、空港に戻すほうがいいのかと思うのですが、御意見をお願いします。

○観光課長（寶徳 太君）

当然、お客様が空港のほうが多いです。そちらにあったほうがいいと思っておりますが、空港の意向を勘案して、やむなく西郷どん村に移したということになりますので、今後につきましては空港にあったときのように利用者を近付けていくような方策を、観光協会と協議しながら我々としては模索していきたいと考えております。

○委員（宮田竜二君）

空港の都合というのものもあるんでしょうけれども、もう少し交渉の余地があるのではないかと、ちょっと頑張っていたきたいのと、あと西郷どん村の今後の在り方です。レストラン、物産

館がスタートしますけれども、地域密着型なのか、観光を主とするのか、どちらを主体にしようと考えていますか。

○観光課長（寶徳 太君）

どちらも考えております。

○委員（宮田竜二君）

どちらもということですが、私個人的に見解を述べますと、西郷どん村は観光客に対しての魅力がちょっと低いと思います。皆さん同じ感じでは受け取っていると思うので、この際、観光客というよりは、地域密着型のほうにシフトすることで、私としては、やはり観光PRとしては需要の多い空港のほうで頑張ってもらえるような方針にするべきだと考えていますけれども、どうでしょうか。

○観光課長（寶徳 太君）

今、新しい事業者が決まりまして、どういう形態のレストランになるのか、どういう形態の特産品販売所になるのか、事業者と調整しているところでございます。その中におきましては、新しい事業者さんは、どちらかと言えば観光客というよりも地元密着型の施設を目指されていると思っておりますが、ただ、観光案内業務があります。ですから、そこについては、地元の方も来られる。観光客も来られる。不特定多数の方が来られる施設としては、二兎を追うものは一兎をも得ずという結果にならないように、きちっと関係機関と調整をして、西郷どん村がよりよい施設になるように努力してまいりますので、経過を見守っていただきたいと思っております。

○委員（松元 深君）

空港の中にある時の数千人、霧島市の観光とは違う部分がかかなり多かった気がして今の施設である西郷どん村に設置して霧島の観光案内を是非頑張ってもらいたいと思っております。質問ですが、成果表81ページの工業団地除草作業の件で、松永工業団地は先ほどの松永用地とは別なのか確認しておきます。

○商工振興課企業振興室長（住吉謙治君）

この松永用地の除草作業につきましては、先ほどの件と同一の場所で田んぼ側の法面ということになります。

○委員（松元 深君）

委託の契約の考え方ですが、国分上野原と小田工業団地等は8月に委託をして済んでいるが、その他の岩坂工業団地・久留味川工業団地・崎山工業団地等は2月になって契約し年度末に作業されているが、その辺の考え方はどうなのでしょう。

○商工振興課企業振興室長（住吉謙治君）

除草作業につきましては1年間を通して考えていますが、小田工業団地につきましては夏場に実施を、これはシルバー人材センターを中心として委託しており、シルバーの方も空いた時を見計らうというのがありますが、団地に所在する企業からの要望に応じてその時期にあわせているという部分もございます。

○委員（松元 深君）

小田工業団地は深田造園がしてシルバー人材センターとは関係ないと思っておりますが、是非もっと早い時期に工業団地に立地されている企業と相談しながらやっていくのが当然と思っております。それと、団地内の交通安全や良好な景観が保たれたとありますが、いろいろな要望もあるかと思っておりますがそこ辺についてどのように対応しているかお伺いします。

○商工振興課企業振興室長（住吉謙治君）

工業団地内の市道沿いとなると建設部のほうで対応してお互いに連携を図りながら除草作業を行

なっております。

○委員（松元 深君）

企業から言われているのは、どこの部分ですか。市道沿いではなくて、企業が立地されている敷地内ということですか。

○商工振興課企業振興室長（住吉謙治君）

企業内の敷地は各企業が当然ですが、その市道沿いの除草であるとかあるいは調整池がありますので、そこまでの管理は市が行なっておりますので、その連絡道路等の除草を市が行なっております。

○委員（松元 深君）

それでは市道を管理する関係課と協議しながら適切な除草作業を行っていただきたいと思います。現在、いつでも誘致できる工業団地を保有しているのか確認をしておきます。

○商工振興課企業振興室長（住吉謙治君）

霧島市としての工業団地につきましては、未分譲のところは2箇所ございましては、1箇所は国分の第2岩坂工業団地は1区画ございます。それと、横川町の崎山工業団地の1区画3,000㎡の2箇所となっております。

○委員（松元 深君）

今後、工業団地を多分広げないといけない時期が来る、松永工業団地もそのような考えでやっただけだと思いますが臨空団地との協議を今後もぜひ検討を進めていくことを要望したいがどうですか。

○商工振興課企業振興室長（住吉謙治君）

企業誘致というものを更に推進していくために、そして雇用の増大を図っていくためには企業のニーズに沿った工業団地が必要になってくると考えておりますので、今後も情報収集を行いながら工業団地の整備をしていきたいと考えております。臨空団地につきましては、県の所有地でございますが最近是非常に臨空団地に関して問い合わせが多く来ておりますので、1年から2年のうちにはすべて埋まるのではないかとというような勢いでございます。

○委員（山田龍治君）

不用額調書35ページ、関平温泉施設費の消耗品費は予算に対して決算額で800万ほど減になっておりますが、どのようなことで減となったのか説明ください。

○霧島PR課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

消耗品費につきましては、関平鉱泉の商品を造るためのB I Bの袋やペットボトルの材料やラベル代とかですが、出荷本数が減ったことで消耗品もその分減り不要額として計上しております。

○委員（宮内 博君）

西郷どん村の関係でお尋ねをしたいと思います。昨年度、相当額の事業費を投入して結果的に物産館等を閉鎖しなければならなかったということでもあります。地域にとっては大変に大きな衝撃を受けているということでもあります。先ほどからありますように、新しい事業者も決定して今後は新たな施設が開設をされるということになりますけれど、新しい事業者は若い方で感性を生かした取組をやっていただくのかなという点では期待もしているところですが、行政として、この結果に至った問題をどういうふうに総括して、今後は同じような事態に陥らないようにいかにしていくのか。新しい事業者に対して、どのような手立てを講じていくのかということ、どのような部内での総括的な議論と今後の方針が示されているのかお示しをください。

○商工観光部長（武田繁博君）

1月23日にオープンして半年余りで閉鎖に至ったことにつきましては、非常に重く受け止めております。直接的な原因は、お客様の入場者数が少ないことによる売り上げが計画に対して二分の一

とか三分の一という結果になったということでございます。周知等に関しましては、商工観光部挙げて観光課いろいろやってきたわけでございますが、最終的にお客様が来ないということは魅力的な商品がなかったのではないかと考えているところでございます。したがって今度の新しい事業者に関しましては、レストラン・特産館に一回だけではなくリピーターを育てていかないといけないと考えております。具体的には家族連れで祖父母・夫婦・孫という方々がレストランに食べに行こうとかそういう形で魅力のあるレストラン・特産館というものを目指していかないといけないと思っています。併せて観光客に対しても魅力あるレストラン・物産館にならないといけないと考えておりますので、新たな業者と具体的な方向性というものは詰めていき最終的に協定書という形で契約をしていくところでございますが、今言ったようなところを念頭に置きながら人に来ていただける施設、また地域に密着して地域の方々から愛される施設というのを目指していきたいと考えております。具体的には、昨日も軽トラ市を行なっておりましたが、早朝から皆さん準備をされて、軽トラ市は通りでありますが、施設も開放しながら施設のなかではかぼちの重さを当てるクイズ等やっておりましたけれども地域の方々といっしょに盛り上げて皆から愛される施設を目指していきたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

場所的な問題というのは、かなり制約があってそれをいかに周知できるのかという点で、相当工夫が必要だと思います。表通りから引っ込んだところにある状況ですので、県外や市外の人たちに位置を特定できるようなものというのは、通りがかりでは瞬間的にとおりに過ぎしてしまうような場所でもあるということで、場所周知をすることと市外の方たちがそこを目的として来られるような施策をどう図っていくのかということでは相当の工夫が必要だろうと思いますね。だから、そういう面から考えると市内に密着をした取組というのが、よりお客さん呼び込むことができるような施設としてできるのではないかなと思いますけれども新しい経営者の方は若いということで子育て世代の方たちとか、そういう方たちにも受け入れることができるような新しい事業展開をされるのではないかなと思いますけれどもそういう点ではどうですか。

○商工観光部長（武田繁博君）

事業をお任せする事業所につきましては、鹿児島と霧島市で保育園を営んでいる業者でございます。また、鹿児島のほうでは保育園の1階部分で総菜店を経営しており、経営者の方も若くて子育て世代ということで、子育て世帯の方々のいろいろなネットワークがございまして、そういう方々との繋がりというのもプレゼンのなかでお示しされました。また、そういう繋がりの中でいろいろネットワークを通じながら事業を広げていきたいということもございましたので、委員のおっしゃったような感じで施設の運営はされていくものと考えております。

○委員（宮内 博君）

同じ轍を踏むことがないように、十分な対応策を要請したいと思います。それから工事契約の実施状況報告書25ページのハイテク展望台の関係でお尋ねしたいと思います。平成30年度中のハイテク展望台の入場者数がわかればお示しをください。対前年度比との関係でも分かればお示しください。

○観光課観光地づくりグループ長（松崎義美君）

ハイテク展望台の利用者数は、平成29年度が1万1,009人、平成30年度が1万1,336人となっております。

○委員（宮内 博君）

市外・市内の分類が分かりますか。

○観光課観光地づくりグループ長（松崎義美君）

市内外の統計は取っておりません。

○委員（宮内 博君）

工業団地と縄文の森がありまして、そこを訪れたついでに展望台に訪れるという方も多いのかなと思いますけれどもそれらの分類はされていますか。

○観光課観光地づくりグループ長（松崎義美君）

そういった分類での統計も取っていない状況です。

○委員（宮内 博君）

とってないということで聞きようがないですが、ハイテク展望台を目指して来られた方がどれぐらいいるのかということで聞いたのですが、ちょうど眺めの良いところでありますから上野原縄文の森がありそういった社会教育施設も併設されているということで、そういうところを訪れてついでにという方もかなり多いのかなと思いますけれど、1万1,336人ということで1日30人から40人ぐらいですね。私も2回ほど行きましたが一人いないです。だからこの数字がどこからはじき出されたのかなということで聞いています。カウントする人もいたようなふうではないですから、どのような形でこの数字は取っているのでしょうか。

○商工観光課観光地づくりグループ長（松崎義美君）

この入園者の数字なんですが、指定管理者がカウントを取っておりまして、当然、レストランに食事に来られる方等も含まれております。あと展望台の中には会議室もございます。ハイテク展望台の敷地に来られた方も含めての数字ということで、指定管理者から報告を受けている数字になります。

○委員（鈴木てるみ君）

ふるさと納税についてお尋ねいたします。以前、東京の区議会議員と意見交換したときに、ふるさと納税のお陰で税収が減って大変だと嘆いておりましたが、改めてそのときに、霧島市にとっては有り難い制度であるということをつくづく実感いたしました。ということで、数字が伸びていますが、人気商品というのが分かれば教えていただけますか。

○霧島PR課シティプロモーション推進グループ長（木原浩二君）

ふるさと納税の人気商品につきましては、黒毛和牛の黒豚しゃぶしゃぶセットが1位でございます。件数としては4,685件。続きまして、妙見石原荘のペア宿泊券が205件となっております。3位が竹千代霧島別邸のペア宿泊券126件、同率3位が霧島高原純粹黒豚の一头分、ロイヤルポークになります。これが84件。5位がぶどう詰め合わせセットで件数が2,029件。これらは金額順になっております。

○委員（平原志保君）

ふるさと納税関連なので質問させていただきます。前年比7,600万円増の5億9,924万円ということですが、九州内、二桁代のふるさと納税されているところも多いみたいで、お隣の都市も95億円でしたか、桁が違ったりするんですけれども、霧島市の場合、このふるさと納税の目標金額というのは平成30年度は幾らを期待していたのでしょうか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

目標は高く持てば10億円とかなんですけれども、まずは前年度より増やすということを目指して、当然予算額に計上いたしております。それから、ただいまほかの自治体、特に都市あたりで相当の金額が寄せられております。これにつきましては、供給する焼酎でありますとか、畜産とかそういった地元加工場があるといった大きな強みがあります。一方で、今後更に伸ばす方策と致しまして、現在、霧島市では二つのサイト活用しております。これを増やしていこうというふう到现在考えております。いわゆる支店を幾つか増やすという方法であります。ただ一方で、支

店を増やしますと人件費が必要になってきますので、そこを職員の人数を極力現状維持しながら新たなサイトをどのように増やしていくかというのを、現在模索しております、状況によっては来年度予算の際に説明させていただくことになろうかと思えます。

○委員長（新橋 実君）

金額だけ教えていただけますか。当初予算額を。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

当初予算に掲げました目標額、いわゆる予算額が5億5,800万円でしたので、予算に関する目標は上回っているところでございます。

○委員（平原志保君）

そうですね。予算を出していたものよりは今回多かったんですけども、もうちょっと設定を上にしてもいいのかなというふうに思っておりました。他県との違いとかも分析されているようなので、ここは努力次第で上がっていくもののかなというふうに認識しておりますので、ぜひ頑張っていたいただければと思います。

○副委員長（仮屋国治君）

何点かお尋ねします。まず関平鉱泉、別表で頂きました表1、関平温泉使用料2億4,700万円という金額はありますけれども、これは純粋に温泉水の売上とあっていいのかが一つと、対前年比と対当初予算比を教えてください。

○霧島PR課長・関平鉱泉所長（徳永健治君）

今お話のありました関平温泉使用料につきましては、鉱泉水販売の売上げと温泉入浴料の売上げの合算になります。対前年度比としましては1,637万3,285円の減となっております。当初予算ベースでいきますと2億4,452万7,000円になります。

○委員長（新橋 実君）

休憩します。

「休憩 午前11時45分」

「再開 午前11時46分」

○委員長（新橋 実君）

再開します。

○副委員長（仮屋国治君）

3億円近い金が予算で出ていたような記憶があったんですけども、純粋にいけばこのぐらいだったんでしょう。ほぼ前年比も当初予算比も横ばい、微減と微増ということですので、売上げは大して変わっていないということですけども、傾向的には水の売上げの状況はどのような傾向になってきていますか。当初予算の審査のときに営業力を強化していくというお話がありましたけれども、どのような内容で営業力の拡充をされたのかお示してください。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

全体的な状況と致しましては、宅配料の大幅な値上げが続いております。これが響きまして、やはり100、200のほう下がっているのが現状です。一方、ペットボトルにつきましては、リニューアルを昨年10月に行いまして、ペットボトル事業につきましては増加に転じております。昨年度の決算委員会ですけども、昨年の決算状況で言えばいろいろなデパート、スーパー、病院等への営業を掛けて取扱いを増やそうと致しております。本年度に入りましてから、下場のほうで以前、行政のほうで場所、建物を借りてドライブスルーをするような販売をというような計画が以前ありましたけれども、そういったことを致しますと、土地代、建物代、人件費、これらのものが相当増えてまいりますので、市内のガソリンスタンドさんに協力を頂きまして、現在2か所で販売いただ

いております。それと別に、既に資生堂あるいはその系列の会社と化粧品への原材料として販売を頂いておりますが、これについても現在、他のネット販売を取り扱う事業者さんとの連携の中で、そちらからネット通販に持っていくというような作業も既に行っております。今後につきましては、営業活動の中で、ホテルで現在インバウンド客を中心に、皆さん御存知かと思えますけれども、冷蔵庫の中にペットボトルが入っていると思います。そういった新たな分野への営業を掛けまして、何とかロジスティック、配送部門の課題を解決しながら県外での販売、あわせまして、元々条例が福祉目的と致しておりますので、市内の高齢者、障がい者の方々への宅配事業、これについてもしっかりと力を入れてまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（仮屋国治君）

当初予算のときも申し上げただけけれども、10億円、20億円、施設整備にお金をかけて前年と同じ売上目標ではいけないのではないですかという話をしました。そのときに、営業の辺りのお話がありましたので、どうなったのかなと思っておりましたけれども、営業の専従職員というのはいらっしゃいますか。

○霧島PR課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

営業の専従職員はいないんですけれど、今工場長を主に営業のほうに回っていただいて、副工場長のほうが工場の中の業務に当たっていただいております。

○副委員長（仮屋国治君）

行政が商売はできないですよというのが本音なんですけれども、やはりそういう中にあっても何とか売上げを上げていこうと思ったら、専従の営業マンを入れていかないと、こちらのほうを見させていただいて、促進キャンペーンとか何とか委託をやられたり、いろいろやられているんですけれども、その辺のところは今後の検討課題にさせていただければなと思っております。次にいきます。2点目、周遊観光バスです。5.5人が6.6人になったということで成果があったということですが、どんな成果だと言いたくなるわけですが、どのような形で観光バスを運行しているのかをまず確認させてください。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

周遊観光バスにつきましては、土日祝日の運行と致しております。これは元々二次アクセスの充実ということで、丸尾方面のバスが終日、運休の時間帯がございました。これをカバーする必要があるということをいろいろなところから要望を受けまして、ではなんとかバスを見つけようとしたときに、鹿児島交通さんがちょうど使っていないバスが数あると。実際その時点では、ほかの地域へ使いたいというお考えもあったようでしたけれども、いわさきホテルさんの廃業等がありまして、霧島のために力を入れたいということで、特殊なバスを入れさせていただいたところでありました。現在の運行形態と致しましては、山コース、これまでのコースと一緒に。国分駅、隼人駅、西郷どん村、嘉例川駅、龍馬公園、丸尾を周りまして神話の里、霧島神宮、霧島神宮駅、丸尾、空港、隼人駅、国分駅。この国分駅につきましては、今年の決算委員会で御要望がありまして、国分駅を出発、それから終点という形で利用しやすいように改善を行ったところでありました。それとあわせまして、丸尾周辺の方々が空港あるいは隼人、国分駅に帰ってこられるような時間設定もさせていただきました。それと、先ほど冒頭説明いたしましたとおり、海コースにつきましては、これもこの委員会の中で御要望があって、山コースだけではなく海のコースもつくっていただきたいということで、これにつきましては鹿児島空港発着から、鹿児島神宮、西郷どん村、福山の黒酢工場、縄文の森ハイテク展望台、国分駅ということで、海岸線と山の上から錦江湾、桜島を望むようなコースということで2スタート設置いたしました。このことによりまして、2日間の旅という旅のプランもできますし、1回山コースを使われた方が、良かったので次は海コースを使うといったリピ

ーターづくりにもつながっているかと思えます。金額が1,100円で乗り放題です。この乗り放題のシステムにつきましては、その日、鹿児島交通が運行するバスも1日無料で乗車できますので、そこから自宅へ帰るといったものにも利用できるようになっております。人数がまだ若干少ないというふうに理解しております。利用者からは大変良かったという声を頂いておりますので、出発する時点でこのようなバスがあるというようなPRにも努めていきたいと考えております。利用者数は少ないんですが1,100円という金額はそれなりに収入があります。一方でまだ安いというお声も頂いておりますので、引き続き実施運行しながら、なるべく近い時期に定期運行というふうにしていきたいと考えております。

○副委員長（仮屋国治君）

とはいいますが、なかなか難しいことですね。実証運行期間中ということですのでけれども、いつまで実証運行を続けられる予定なのか。それと、今の段階で改善点はどのように捉えていらっしゃるかお示してください。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

現在、海コースを新たに運行させました。2年ぐらいは継続し、十分状況を見させていただきたいというふうに考えております。これらについても、また委員の皆様方からも御意見を頂く機会があるかと思っておりますので、利用者の声、そして議員の皆様の声をお聞きながら2年間は続け、3年目等には実施したいと考えておりますので、一方で、なるべく早目に、本格運行に繋げるように努力して参りたいと考えております。

○委員（松元 深君）

関平鉱泉に戻りますが、委託製造をされていますが、平成30年度の実績をお伺いいたします。

○関平温泉・関平鉱泉工場長（立元義幸君）

平成30年度のOEMの実績としまして、出水市役所水道課のほうから3,000本の注文がありまして、出水市の水道水を利用して、500mlペットボトルをボトリングして、納品いたしました。

○委員（松元 深君）

条例で決められたとおりの金額で委託したのか、お伺いします。

○関平温泉・関平鉱泉工場長（立元義幸君）

金額につきましては、手元に資料がございませんので、後日御報告させていただきます。[29ページに答弁あり]

○委員長（新橋 実君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時59分」

「再開 午前12時58分」

○委員長（新橋 実君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○企業振興室長（住吉謙治君）

午前中に宮内委員からありました主要な施策の成果81ページ、立地企業支援事業でございますけれども、この企業の雇用人数の部分で若干修正がございますので、お知らせいたします。日本郵便株式会社につきまして新規雇用者数が137人、そして地元雇用者数が50人ということで、これは補助金の条件だということでお伝えしておりましたけれども、実質的にはこれは94人ということになります。137人のうち94人が霧島市出身ということになります。

○関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

午前中に御質問のありましたOM生産における昨年度の出水市さんのボトルの単価ですが、条例に則ってやっています。通常、500mlのペットボトルが110円なのですが、その価格からラベル代を差し引きまして、出水市さんのオリジナルのラベル代の料金をプラスしまして、1本当たり163.1円で販売しています。

○委員（松元 深君）

委託製造で163円を取れば、多分頼むところはどこもないのかなと思います。大出水からの水を使ってやろうということで、前市長は張り切っていたのですが、その件についてはどうなっているのでしょうか。

○商工観光部長（武田繁博君）

元、所長をしておりましたので、お答えさせていただきます。大出水につきましては、いつでも販売できる状況にあるんですが、今、どういう状況かといいますと、試験的にボトリングはしております。今、保存検査をしております、2年過ぎています。なぜ保存テストをしているかということ、保存をした後に再度、成分検査をして、異常がないかどうかということを実際に確かめてみて、例えば24か月、36か月たった後に異常がなければ、賞味期限を12か月とか24か月にするためですが、まだ、そういう状況でございまして、新しいラベルを作って単価が設定できれば、近日中には販売できる予定ではございますが、まだ、その段階には至っていない状況でございます。

○委員（松元 深君）

委託製造、先ほど言われました163円、もっと上がるのかもしれませんが、そこは、ぜひ条例等を改正しながら、製造費だけを相手方に求めるぐらいでしないと、今の目玉にさせていただく機会がもたないかなと思いますので、検討していただいて、大出水にしても、100円程度で売らないと売れないのではないかと思います。話は変わりますが、8月15日に500ml、2ℓのペットボトルの製造ができなくなったということで、2週間ほど製造してないんですが、その経緯についてお伺いいたします。

○関平温泉・関平鉱泉所工場長（立元義幸君）

その件につきましては、昨年7月くらいにボトルに充填する部品が破損しまして、その部品の納期が10日ほど掛かるということで、その期間、製造ができない状況でありました。

○委員（松元 深君）

その故障したものは瑕疵担保等は全然発生しなくて、費用は全て関平鉱泉所のほうから支出したのか、お伺いします。

○関平温泉・関平鉱泉所工場長（立元義幸君）

この修繕費用につきましては、関平鉱泉所で修繕を行いました。金額については16万円ほど掛かったと思います。瑕疵担保については、納品から一年以上経過しておりましたので、こちらのほうで修繕を行いました。

○委員（宮内 博君）

関平鉱泉は1ℓ当たりの原価は幾らくらいになるのですか。10ℓ、20ℓ、2ℓ、500mlとありますけれど、そこを示していただけますか。

○関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

製造単価の原価については以前も質問があったみたいなんですけれど、そこら辺は販売の関係のシークレット部分ということで情報提供は控えさせていただきたいということで回答いたしております。

○委員（宮内 博君）

なぜ、これを聴いたかといいますと、例えば10ℓの容器で1万本未満、9,999本を一括して注文し

た場合に、条例上、2割引きですよね。それで飲料水というのとはかなり競争が激しい世界ではないのかなと思うんですけども、そこで勝ち抜いていくためには、販売をするか方への利益率といたしますか、その辺も大きな部門を占めることになるのかなというふうに思うものですから、そこを聴いているわけです。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

おっしゃるとおり、製造原価から、いわゆる卸売価格、店頭価格を出していくのが一般的でございます。一方で今おっしゃるとおり、卸価格を下げることで、スーパー側が力を入れられて、あるいは買われる方々が、ほかの商品と比較しながら、安いほうを選ばれるということもあるかと思えます。一方で、価格を下げますと収益率が下がってまいりますのでシミュレーションをしてみますと、20円下がることによって、今の販売数の1.5倍であるとか、2倍であるとか、そういった売上努力をしないとイケませんので、そこについては現在、自動販売機等で販売している中で、例えば霧島茶が110円の中で、関平鉱泉が100円であったりとか、逆に霧島茶が100円で関平鉱泉が110円であったりしますので、店頭価格を考慮しながら、一般的には商売の世界では6割から7割の仕入れとなっておりますので、そういった基準的なもので、今後も進めていきたいと考えております。しかしながら、やはりスーパーで取り扱っていただければ金額というのは、今後も慎重に検討してまいりたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

一応、そういうシミュレーションはされたということなんでしょうか。薄利多売でいくのかとか、そういうことになろうかと思えますけれども、それはしているというふうに理解していいですか。

○商工観光部長（武田繁博君）

関平鉱泉水につきましては、シミュレーションをしたことがございます。その際には、実際、実費と、あと、ちょうどその頃、工場を造っておりましたので、その工場の減価償却を入れたりとか、リース代を入れたりとか、当然ながら、減価償却を企業であれば入れるべきところですので、それを入れた形で1回シミュレーションはしたことがございます。関平鉱泉につきましては薄利多売でいくのかどうかというところですが、牧園町時代は恐らく毎日50t出ていたと思うんですけど、今は40tから45tの間だと思います。限られた資源なんです。これを価格競争の薄利多売のほうに振りますと、貴重な水が限られておりますので、その競争に乗れないということもございます。ですので、関平鉱泉水につきましては、やはりプレミアム感のある、高級といいますか、そのような形の値段設定をすべきだというふうに私は思っています。そのために、昨年10月に高級感のある、プレミアム感のあるラベルに変更いたしました。一方で、薄利多売というのも一つの商売の方法でございますので、そちらのほうは、仮に大出水ができたとしますと、大出水は1分当たり21tほど出るということでございますので、その水を使うことで、もう一方の薄利多売というのは可能性としてあるかというふうに考えています。

○委員（宮内 博君）

確かにそうですよね。量が限られているから、そういう薄利多売の競争に乗っていきけるようなところではないと。言われているのはそうかなと思いましたが、もう一つ、その押し出す中で、成分の中にシリカが含まれているということで、それを押し出してこうということがあったんですけど、メディアなどで見てみますと、都城の民間業者が、そのシリカについてはかなり押し出してやっているという部分もあったりしまして、そういう面でもなかなか厳しいのかなというふうに思うんですけども、量が限られているというのがありますから、その矛盾をどうするのかというようなことですけども、いわゆる福祉政策の一環として位置付けてやっていくということでもありますから、65歳以上の方については無料で届けをしているということで、一定の成果が整理を行って

いるということではありますので、その辺を昨年度の経緯を踏まえて、今後、どういうふうにしていくのか方向性が示されていれば、お示してください。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

今、御紹介のありまいたとおり、シリカ、これが非常に骨粗しょう症とか美容に大変良いということで注目されております。都城と恐らく小林に1か所工場がありまして、そこから幾つかの商品が出ております。これにつきましても現在、チラシ等、コマーシャル等にも使っております。このシリカを全面に出しながら、ホームページのほうでの出し方であるとか、あるいは高級層の方々が集まるような店、あるいはホテル等で使ってもらうように、全面的に強化してまいりたいと考えております。65歳以上の方々につきましては、議会だよりでも取り上げていただきました。今後、こういった高齢者の方々が集まる場所、先般、金婚式でも紹介させていただきましたけれども、一つの霧島市ならではの単なる収益事業でなくて、条例にも掲げてあります住民の福祉という大きな観点に基づいて推進してまいりたいと考えております。

○委員（池田綱雄君）

二つほどお尋ねします。まず、関平鉱泉についてです。防犯カメラを設置されております。118万5,840円。これは何箇所に設置されたのですか。

○関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

今の御質問ですけれど、温泉ではなくて鉱泉所のほうに、昨年5か所設置しております。

○委員（池田綱雄君）

もう一点は、ふるさと納税についてですけれど、以前、パンフレットに焼酎の霧島が載っていて、同僚議員が霧島市内の商品ではないじゃないかと。パンフレットから外すべきだと。そして返礼品としても使うべきではないという強い意見があったわけですが、現在、どうなっていますか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

焼酎につきましては、御指摘のあった後すぐに外しているようです。それと御存じのとおり、国のほうから今後のふるさと納税の商品につきましては、地元で製造されたもの、あるいは地元で生産されたもの、加工されたもの、地元の企業と、そのように制限されておりますので、現在、本市以外のそういった商品というものは全く取り扱っておりません。

○委員（池田綱雄君）

パンフレットからも外したということでもいいですか。そして、返礼品としては使っていないと。分かりました。

○委員（宮内 博君）

観光課のほうで、初午際の事業の関係でお尋ねします。当初予算で245万3,000円の支援事業費が計上されたところでありますけれども、その議論の際にも、この祭りを担う方たち、馬主を含めての高齢化が非常に大きいと。祭りとして継承できるかどうかという問題もあるということで議論がなされた経過があります。それで、鈴かけ馬踊り保存会を作って、現状認識を再確認すると同時に、支援について、市として何ができるかということも十分考えていきたいと、こういう意見が出されたところでもわけですけれど、平成30年度中のそれらの取組等について、どうだったのか、お聴きしておきます。

○観光課長（寶徳 太君）

宮内委員から今、鈴かけ馬保存会の御質問がありましたが、私と部長で4月着任早々、その組織の今後につきまして、ある方に会長就任の依頼をしました。ただ、その方から言わせますと、まだ市としての方向性が十分固まっていないのではないかと御指摘を受けまして、市政推進会議等で4役と協議の上、今後、市としてどのような予算措置をしていくか、どのような組織づくりをや

っていくかという方向性をきちっと決めてから、外部の委員の皆さんと就任依頼等を含めて、今後できるだけ早い時期に保存会の立上げができるよう、庁内調整をしているところでございます。

○委員（宮内 博君）

できるだけ早い時期に立上げをしたいということでもありますけれども、できるだけ早い時期とはいつなのかということです。去年、議論の中でも同じようなことがやり取りされたのではないかなと思うんですけど、改めて会長依頼をしたら、そこでも指摘されたということでもあります。大体、年度内にその方向性が一定位置付けられてくるということになるんでしょうか。その辺はどうなんですか。

○観光課長（寶徳 太君）

そのようにしたいと思っております。

○委員（山田龍治君）

ジオパークの成果のほうも出ていますけれども、ジオパークが最初出たときに、華々しく南日本新聞にも環霧島会議と大々的にやられて、今、数年経過しますけれども、今後の展望、このジオパークに対して世界認定に向けた今後の展望と、経過のほうはよく分かっているんですけども、今後の展望についてどのようなお考えなのかお示しいただきたいと思います。

○ジオパーク推進課長（竹下淳一君）

世界ジオパークの推進ということですが、2013年、平成25年ですが、世界ジオパーク推薦の現地審査を受けまして、さらに2016年に申請いたしましたけれども、その時点では見送りという形になりました。そういったことで、だんだん世界のジオパークについてはハードルが上がっているということもございます。日本ジオパーク委員会が指摘する事項をクリアしていくということがあるんですけども、2016年に推薦の見送りがございましたけれども、この理由の一つとしては、そのときに霧島ジオパークと桜島錦江湾ジオパークと一緒に推薦をしたということがございました。そのときに、隣接したジオパークということで、その二つを世界に推薦するということができないということがございました。どちらも活火山ということで個別のものとして評価することは難しいと。二つ目に、日本には洞爺湖、有珠山、阿蘇、島原半島という活火山を中心としたユネスコの世界ジオパークというのがございますけれども、そういった国際的な価値というのはどういうものかということとちゃんと示しなさいということ。それから三つ目は、ジオパークの理念ということにもつながりますけれども、国際的な貢献というのが求められますよと。そういったこと今後継続していきなさいというようなことになっております。世界に向けてということになりますと、錦江湾桜島ジオパークと霧島ジオパークが一つになるということは、ジオパークは一つの地形、一筆書きで書けるような地形でなければ推薦ができませんということです。そうなりますと、霧島ジオパークの場合は、JR3線、肥薩線、日豊本線、吉都線、この範囲がジオパークというふうになっています。これを行政区域全体に広げるという作業がございます。それを今年度、来年度に向けて作業を進めているところです。一方、桜島錦江湾ジオパークは、今、鹿児島市の一部とそれと錦江湾というところがジオパークエリアということになっているんですけども、これを今年度8月にエリア拡大ということで垂水市と始良市を含めて、全体をジオパークのエリア拡大ということで申請しましたけれども、現在、保留という形で、今後その指摘事項を解決していくということでエリア拡大になっています。その二つが合わさって一筆書きになるわけです。その作業を現在進めておりますけれども、鹿児島の桜島錦江湾ジオパークのほうと事務レベルでの協議はしているところでございます。

○委員（山田龍治君）

環霧島のほうの自治体にはこの動きは御理解いただいていることなんですか。

○ジオパーク推進課長（竹下淳一君）

これまでも二度、世界に向けてということで申請をしております。その時点でも、各総会のほうで御理解いただいて、このような形で世界を目指すということにしています。

○委員（宮内 博君）

外国人の観光客の関係でお尋ねしたいと思いますけれど、平成30年13万8,838人がおいでになったということであります。それで、国別にどういう状況だったのかということをお示しただけませんか。

○観光課長（寶徳 太君）

平成29年と30年でよろしいでしょうか。台湾が平成29年4万6,077名、平成30年3万9,499名。続いて中国です。平成29年が6,023名、平成30年6,506名。韓国です。平成29年が3万2,540名、平成30年4万1,632名。香港です。平成29年4万4,567名、平成30年4万2,641名です。その他が平成29年は8,966名、平成30年6,250名となっております。

○委員（宮内 博君）

平成29年度の対比で大きく伸びているのは韓国ですね。9,000人ぐらい伸びている。この当時からすると政治情勢が非常に大きく変化してきているのが韓国かなというふうに思うんですけども、観光客が韓国を中心に激減しているという状況が全国的に広がっていると思いますけれども、霧島市の場合はどうなっていますか。

○観光課長（寶徳 太君）

最近の統計というのは10か月前の統計しかございませんが、動向としましては、航空便で言えばかなり減っております。大韓航空が今年になりまして週3便あったのが運休しております。あとは韓国のイースター空港が9月から3月28日の間で週4便あったのが週3便に減っております。あとティーウェイ航空が8月19日から、週3便あったのが運休しております。あと、チェジュ航空が今年の4月から週3便があったのが運休しております。あとは鹿児島島〜テグ間で、同じくチェジュ空港が週3便あったのが運休しております。したがって、正確な統計はとっておりませんが、かなりの観光客数の減になるかと思っております。

○委員（宮内 博君）

運休が相次いでいるということであります。霧島市の観光にとっても大変影響が大きいのかなというふうに思うんですけども、一日も早くこういう事態が解消されるようにということもありますけれども、国の政策の影響を直接の受けているということになるわけですけど、そういう中でも一定の取組をやっていかなければいけないというふうに思うんですが、その辺を時に考えているかお聞きしておきます。

○観光課長（寶徳 太君）

行政として一定の手立てというのは非常に厳しいところではございますが、これは答えにならないかもしれませんが、アクティブリゾートさんが韓国のエージェントと組みまして、これから先、ゴルフ客がかなり見込めるということでございます。定期便につきましては、来年1月1日からは週3便しかなくなるんですけど、できる限り、韓国からのゴルフのお客さんというのが見込める限りはチャーター機でも飛ばしてできるだけ確保していきたいというふうにお聞きはしておりますが、これは民間の取組ですので、行政として何らかの形でこれから特に韓国のお客様を霧島へという手立てにつきましては、今のところ打つ手がないというふうに思っております。

○委員（宮内 博君）

部長の見解を。

○商工観光部長（武田繁博君）

ほかの香港、上海、台北に関しましては、順調に行っているところですが、韓国に関しましては今、観光課長が申し上げたとおり、なかなか行政として限界を感じているというのが現状でございますが、あらゆる機会を通じまして、霧島の魅力は当然発信していかなければいけないというふうに考えております。

○委員（池田綱雄君）

午前中の久保委員の質問と重複するかもしれませんが、松永用地の地耐力の業務委託についてですが、81ページの上のほうにテクノパークとか、第2岩坂工業団地とか、いろいろこう書いてありますが、ここも地耐力の調査をしていますか。

○商工振興課長（池田豊明君）

工業団地を整備したのは、かなり前の話になると思うのですが、ちょっと今、こちらのほうで調べていませんが、していると思います。[53ページに答弁あり]

○委員（池田綱雄君）

私はしていないと思いますよ。するはずがないですよ。例えば、この松永の用地、どこか企業が欲しがっているのですか。その辺はどうなんですか。

○商工振興課長（池田豊明君）

現在のところ、そこを企業が欲しがっているということはありません。

○委員（池田綱雄君）

先ほどの説明でも建設部の材料置き場にするというような話もありました。企業が用地を買われれば、その企業によって、用途によって、どんな地耐力の調査をしていいか、普通企業がしますよね。これをなぜの400幾らも掛けて、前もって買い手もないのに、ここだけ地耐力調査をしないとイケなかったのか。その理由をお聴かせください。

○委員長（新橋 実君）

先ほどの答弁で、しているのではないかということでしたけれど、それは確認しなくていいんですか。

○委員長（新橋 実君）

しばらく休憩いたします。

「休 憩 午後 1時32分」

「再 開 午後 1時32分」

○委員長（新橋 実君）

再開します。

○商工観光部長（武田繁博君）

将来的な工業用地としての分譲を想定して、地耐力調査を行ったのではないかと考えております。

○委員（池田綱雄君）

期間は、どれぐらいかかりましたか。

○企業振興室長（住吉謙治君）

この工期が、平成30年11月14日から平成31年2月12日までということになっております。約3か月ということになります。

○委員（池田綱雄君）

買い手が見つかったからでも十分、3か月ぐらいというのは調査ができますよ。私はさっきも言いましたように、買った人がどういう使い方をするのか。大きな建物を建てるのか。その用途によって調査の方法も変わってくると思いますよ。だからここだけなぜ400何十万円も掛けてしないとい

けなかったのかなど、非常に疑問を持っています。明快な回答は無いようですが、もうよろしいです。[53ページに答弁あり]

○委員（木野田誠君）

国立公園の満喫プロジェクトについてお伺いしますけれども、市内において、どういう事業を採択されて、その進捗状況を教えてください。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

資料が手元にございませんで詳細はお答えできませんけれども、ビジターセンターであるとか、そういったハード部門の改善、特にインバウンド対策、そのようなものを進めるといふふうに致しております。それぞれあるいは二次アクセスの充実ということで、鹿児島空港から霧島山周辺、それとえびの方面を結ぶバスの運行の在り方についての調査事業等が進められているところであります。今後につきましても、アクティブといいまして、いわゆる体験事業のようなもので、外国の方々が好むような事業をまず現地でいろいろ調査、アンケート等を取りながら、改めてどのような形の計画の推進方法が良いかというのを国やそれから自治体、意見交換を進めながらされているところであります。

○委員長（新橋 実君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで商工観光部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時36分」

「再開 午後 1時40分」

○委員長（新橋 実君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農業委員会事務局関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

平成30年度の農業委員会の決算について説明いたします。はじめに、平成30年度は、農業委員会等に関する法律の一部改正の適用を受け、農業委員の選出方法がこれまでの公選制から議会の同意を得て市長が任命する任命制へと変更となり、農業委員数は19名となっております。また、農業委員とは別に、地域で活動する委員として農地利用最適化推進委員が新設され、農業委員会において21名の推進委員を委嘱いたしております。次に、農業委員会が行う業務は、農地法や農業経営基盤強化促進法などの関係法令に基づく、農地の権利移動や転用等の許認可を行う法令業務のほか、平成28年4月施行の農業委員会等に関する法律の一部改正により、農地等の利用の最適化の推進が最も重要な業務として位置付けられ、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進が必須業務とされたところでございます。それでは、平成30年度の決算の内容について御説明申し上げます。平成30年度の農業委員会の決算につきましては、歳入合計が1,261万7,834円となり、前年比110万8,906円の増、一方、歳出は1億533万1,248円となり、前年比1,251万2,895円の増、歳出の予算現額に対する予算の執行率は99.4%となっております。なお、歳出決算額の前年度との比較による増加は、人件費、報酬、備品購入費及び委託料の増によるものが主な要因であります。それでは、平成30年度決算に係る主要な施策の成果について説明いたします。主要な施策の成果ページは137ページになります。平成30年度の具体的な取組といたしましては、月1回開催の定例総会のほか、農地利用最適化推進会、現地調査を実施しております。農地法等に基づく事務処理状況につきましては、農地法第3条による権利移動169件、農地法第4条による転用78件、同じく

第5条の権利移動を伴う転用305件など、昨年度は1,940件の許認可事務を行っております。農地の利用の最適化に関する取組としましては、例年実施する農地利用状況調査において、市内の農地を調査し、遊休農地と判断された農地について、所有者へ意向調査を行っております。また、貸したい、借りたい農地の総点検活動として、市内の農家宅を訪問し、5年後、10年後、今後農地をどうされていくのか聴き取りによるアンケート調査も行っております。これらの施策の成果といたしましては、新体制におけるスムーズな業務遂行のための農地法等各種研修会や研修視察を実施したことで、委員の許認可に要する知識向上が図られたことや、総会の審議過程や結果を会議録としてホームページで公表することで、許可判断の透明性と公平性の確保が図られたこと、また、農地利用状況調査におきましては、耕作放棄地の未然防止に努めるとともに、森林・原野化した農地について非農地通知を発行することにより、活用する農地の明確化が図られたことなどが成果として挙げられます。以上で、平成30年度農業委員会の決算についての説明を終わります。御審査のほど、宜しく願いいたします。

○委員長（新橋 実君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（宮内 博君）

平成30年度の実績について報告がありました。それで、耕作放棄地が毎年のように広がっているというふうに私は認識をしているんですけども、成果として、遊休農地と判断された農地について意向調査を行いました。そして利用権設定等の活動についても取り組んだということですが、実際、遊休農地として判断された農地について、どれほどの意向調査がなされたのか。旧市町ごとにそれが分かっているかお示してください。

○農業委員会事務局振興農地グループサブリーダー（福田智和君）

平成30年度の利用状況調査の通知件数ですけれども、国分地区が106件、溝辺が51件、横川が27件、牧園が66件、霧島が18件、隼人が173件、福山が17件、地区外が109件、合計の567件となっております。

○委員（宮内 博君）

それらの意向調査を行った結果、それが遊休農地ではなくて、一定の方向性が見えてきたというような農地がいかほどあるのでしょうか。

○農業委員会事務局振興農地グループサブリーダー（福田智和君）

面積でいきますけれども67.5haが遊休農地から農地へ回復した面積となっております。

○委員（宮内 博君）

それはいわゆる圃場整備を実施しているところと、そういう整備がなされていないところでは、どういう状況か分かりますか。

○農業委員会事務局振興農地グループサブリーダー（福田智和君）

農業振興地域内になりますけれども、その面積が63.6haでございます。ですから、振興地域以外では3.9haとなっております。

○委員（宮内 博君）

いわゆる圃場整備を実施して農振地として指定されているところの農地への回復率は非常に高いということですね。原野化が進んでいるのが、そういった農地以外の整備をされていない中山間地の農地であったりとか、そういうところが多いのかなというふうに思いますけれど、その部分の原野化。耕作放棄地は平成29年度比でどんなふうに広がっているのでしょうか。

○農業委員会事務局振興農地グループサブリーダー（福田智和君）

原野化ということですので、非農地通知を発送した面積になりますが、平成30年度でいきますと、

通知者が192名、通知面積が31.1haでございます。

○委員（宮内 博君）

31.1haというのは、平成29年度の対比でどういうふうになっているかというのが分かればお示しいただきたいのと、それが先ほど申しましたように、農振地なのか、それ以外の農地なのか。その辺が分かるんですか。

○農業委員会事務局振興農地グループサブリーダー（福田智和君）

平成28年度が非農地通知を出した通知面積が54.8ha、平成29年度が45.6haでございます。基本的に非農地通知を出すのは、農振農用地区域外でございますので、この数字かと思います。

○委員（宮内 博君）

全て農振地外ということですから、圃場整なんかされていないというところで認識をするんですけど、それを出したことによって、農地として活用できるのか。それともそのまま放置して、原野という形ですのかということ、明確化が図られたというふうに報告があるんですけど、農地として活用ができるという方向性が示されて、農地に転換するというのがどれほどなんでしょう。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

そちらの数字を把握いたしておりません。

○委員（宮内 博君）

今数字を聴いてその質問をしたんですけど、平成28年からすると大体平成30年は23haくらい少なくなっているんですよ。年を追うごとに平成28年からの比較で見ると少なくなってきていると。私自身の認識では、荒廃地が増えているという認識なものですから、それからすると、数字上はそういうふうになっていないというふうに思っておりまして、そののところがそういうふうになっていないのではないのかなというふうに感じるものですから、なぜそれが少なくなっているのかということについて説明をしていただいてよろしいでしょうか。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

今、宮内委員がおっしゃるとおり、耕作放棄地というのは恐らく全体でみますと増加傾向にあるかと思えます。その中で、農業委員会が把握する農地、耕作放棄地というものの中に、20年以上原野化、山林等が立つ農地については、非農地化という判断をしていくわけなんですけど、あくまでもその母体となる農家台帳というもので、農地でないものを農地として管理をするなどという指摘がございまして、これは県の処理なんですけど、それで我々の農家台帳からどんどん、非農地になったものは全部抜いております。その結果、我々の中で集約をとりますと、農家台帳から非農地が減っていくものですから、総体的に見ると、耕作放棄地全体は減っているようにはなるかと思えます。ただ、今御指摘のとおり、非農地が全くなくなるわけではございませんので、先ほどサブリーダーが申し上げましたとおり、毎年そういう数字が出てくる。それは新たに発生した数字でございますので、全体的にはやはり増えていく。ただ、農業委員会の管理するデータの中では非農地として、農地ではないという取扱いで農家台帳から削除するために我々の出す数字としては減少傾向にあるというような回答になろうかと思えます。

○委員（蔵原 勇君）

関連なんですけれども、私も農業委員としてお世話になったわけですけども、非常に当時から思っていたことは、まず耕作放棄地が増えていく。その中で、例えば中山間地域とか、下場の方面とか、宮内委員がおっしゃったような耕地整理がしてあるところとかあるわけですけども、この中山間地域においては、あるいは下場でもそうですけれども、2年3年ずっと耕作がされていない状況を見受けるんです。その状況は年に一回、農地パトロールをしていって、一筆一筆調査するわけですけども、改善された面積はどのくらいありますか。

○農業委員会事務局振興農地グループサブリーダー（福田智和君）

67.5haです。

○委員長（新橋 実君）

先ほど言われた面積ですね。

○委員（蔵原 勇君）

例えばこの耕作地の地主さん、市内にいる方、県外にいる方、いらっしゃると思われるんですが、相続の問題とか。こういう方々への耕作復帰に対する通知はどのくらいされますか。

○農業委員会事務局振興農地グループサブリーダー（福田智和君）

利用意向調査の発送数になりますが、567件でございます。

○委員（蔵原 勇君）

今度、農業委員会のほうも平成30年度以降変わったわけですがけれども、推進委員もいらっしゃる、農業委員もいらっしゃるということで、多くの農地に関する調査が総体的にはスムーズにできると思うんですが、この辺の役割分担というのは、月1回定例会はあると思われるんですが、ほかの月で耕作放棄地とか先ほどおっしゃった農家へのアンケート調査、貸したい・借りたい、そういうのを含めて委員会でのそういうお話は、今後、指導はどのように考えていらっしゃいますか。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

今、蔵原委員がおっしゃったとおり、農業委員会のほうでは、耕作放棄地を未然に発見する活動として、利用状況調査、これは平成21年度から毎年実施しております。平成28年、農委法の改正によりまして、農地の利用の最適化というのが我々の使命ということになったわけで、去年の5月から、我々農業委員会は新体制となりました。その中で、新たな活動として、貸したい・借りたい総点検。具体的に申し上げますと、全ての農家宅を任期中内に農業委員さんと推進委員さんの全員で回りましょうと。回って5年後10年後、その後はどうされるんですかと。貸したい農地はございませんかとか、そのようなものを全て把握するアンケートの調査を、今、実施しております。まだ活発な動きができておらずに、回収がまだ700件くらいしかできておりません。これらのアンケート調査につきましては、後々、農政等が行う農地プラン等の事業等に、農地の出し手・貸し手情報として提供させていただきたいというふうに考えております。

○委員（蔵原 勇君）

耕作されていない圃場を見受ける中で、よく3年も5年もそのまま、その地主さんへの通知は農業委員会として出されてその回答というのはどんな状況ですか。

○農業委員会事務局振興農地グループサブリーダー（福田智和君）

宛先不明等で返ってくるのが昨年度で49件ございました。

○委員（蔵原 勇君）

その件数ではなくて、農業委員会が通知をして、それからその回答というのは、例えば遠方であるとか、相続のことであるとか、何か内容があると思うんですよね。そこを聴きたいんです。

○農業委員会事務局振興農地グループサブリーダー（福田智和君）

意向調査の中身になるんですがけれども、土地の所有者が持っている農地が全て出ております。その一筆一筆に対しまして設問がございまして、一つ目が、農地中間管理事業を活用するか。二つ目が、農業委員会等の斡旋を活用するか。三つ目が、その所有権を移転したいとか、貸したいとか、そういった権利の設定をするか。四つ目が、自らが耕作、保全管理をする。五つ目が、そのほかで自由記載欄になってございます。その内容に対して回答していただくということになってございます。

○委員長（新橋 実君）

その結果がどうなっていますか。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

今、申し上げたのが、このような内容について御回答いただきたいということでございます。その返信が全体で約3割程度戻ってまいります。その戻ってきた中身について、どのような理由でというのは、今申し上げたその理由でしかございませんで、所有者側の御都合は、こちらでは把握できていないというところでございます。

○委員（蔵原 勇君）

内容については、地主さんの様々な要因があると思うんですけれども、できたら農業委員会のほうからも、借りたい、貸したいという意向調査の中であったように、斡旋、同じ所に集約して、こういう方もいらっしゃるのはいかがでしょうとかという議論を今後、進めるべきだと思うんです。ただ、はがきを出して、あなたの家の田んぼは耕作放棄で周りに影響を及ぼすからうんぬんではなく、今、言ったようにアンケート調査でもここに載っているわけですよ。貸したい、借りたい、そういう方がいらっしゃった場合は、農地中間管理機構でもいいから、そこで農業委員会として、事務の手続きはできますという具体的にそういう答えを出せば、地主さんも、ああそうか。霧島市の農業委員会にそういうことをお願いしようかなということも出てくると思うんですよ。どうですか、局長。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

今、農業委員会で行っている利用状況調査の意向調査、この中に含まれるのが、人農地プランへの活用のパンフレット、あと、農業委員会での斡旋ができますと。そのような内容も含めまして、こちらからお送りいたしております。最近では、人農地プランの活用は、このパンフレットにあったんだけど、どうすればいいのというような問合せも頂いております。あと、利用状況調査で判明した一覧の中で、農地中間管理機構が使いたいというような方々につきましては、全て農政のほうにデータを提供いたしております。そこで農政のほうで、その農地中間管理機構に該当するかどうかという判断をしていただきながら、耕作放棄地の解消に努めているところでございます。

○委員（久保史睦君）

1点確認させてください。『鹿兒島の農地「貸したい」「借りたい」総点検活動』という部分なので、総点検という文言を入れておりますので、徹底してされるんだろうなと思いますけれど、先ほど700件と言われたのは、平成30年度に700件ぐらいの訪問調査をしたということなのか、教えてください。

○振興農地グループ長（富久亮二君）

700件につきましては、平成30年度時点での集計しておらず、現在までに700件ということになります。

○委員（久保史睦君）

平成30年度で何件ですか。

○振興農地グループ長（富久亮二君）

約200件です。

○委員（久保史睦君）

進捗率でいうと大体何%ですか。

○振興農地グループ長（富久亮二君）

全体の対象者数が約6,000件だったと思いますので、今現在で1割程度だと思います。

○委員（久保史睦君）

休耕地であったり、耕作放棄地の問題というのは、その農地だけの問題ではなくて、水路の問題であったり、近隣の住宅の問題であったり、我々もものすごく相談を受ける事例なんです。平成30年度中に約200件という、このアンケート調査の結果を、今年度またどういう形で生かされていくのか、方向性をどのように位置付けているのか、そして、5年後、10年後どうするのかというのを、アンケートで一番多かった回答は何だったのかというのを教えてください。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

まず、農地の総点検活動につきましては、先ほど申しましたとおり、1月から現在も続けております。これは、最終的には活用の仕方というのは、現在、農政が進めている人農地プランの実質化という取組がございます。この取組は、それぞれの地域において、農地の出し手情報、貸し手情報、借り手情報、それらを一つのプランとしてつくって、それを地図化して、地域で話し合うというよう計画でございます。現在、農業委員会としましては、そのアンケート情報に基づいて、農地の貸し手、借り手、出し手、それらの情報を農政が行う人農地プランの情報として提供をして、行く行くは、農業委員会もその話し合い等には一緒に混ざって、その地域での遊休農地の対策を担っていきうというような活動に使われるものでございます。

○委員（久保史睦君）

アンケート調査でどうするのかというので、一番多かった回答は何だったんですかということをお教えください。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

今、アンケートをこちらに持ってきておりませんので、明確な回答はできませんが、そのアンケートの5年後、10年後、どうされますか。貸したい、借りたいと主にその辺りの情報が一番多かったように考えております。

○委員（久保史睦君）

私、それでは答弁に納得できないというか、どうされていくのかというのは、貸したいか借りたいかという、それを主においてアンケートを取っているということですか。その農地をどういう方向に持っていくのか。例えば、分譲するにしても、どういう形にするにしても、補助金や助成の問題、宅地造成に問題といろいろ出てくると思うんですけど、そういう具体的な部分まで突っ込んでアンケートを取っているのか、それとも貸したい、借りたいという、その部分だけに集約してアンケートを取っているのか、皆さんがどういうふうにご考えていらっしゃるのかという部分を聴きたいんです。

○振興農地グループ長（富久亮二君）

中身につきましては、今後、農地を貸したいか、借りたいか、若しくは後継者に譲りたいか、そのような中身になっております。

○委員（久保史睦君）

そのアンケート様式と結果は公表してもらえますか。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

『鹿児島島の農地「貸したい」「借りたい」総点検活動』、これは農業委員会独自の活動でございます。一応、最終的には、人農地プランの実質化というものがあまして、これは農政が行います。この実質化につきましては、確か農政のほうで公表対象になっていたというふうに思います。ただ、我々が行っているアンケートの内容を公表するかというと、どうしても個人情報、人の財産に係るものなので、できる部分とできない部分があるかと思えます。

○委員（久保史睦君）

このアンケートを取ることによって、この休耕地の問題、また耕作放棄地の問題というのは、5

年後、10年後は改善されていくものだという認識でいらっしゃるんですか。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

実際、耕作放棄地がその地域でどの程度あるのか。その地域において、だれだけ借りたい人がいるのか、いないのか。その辺りを、先ほどから言っております人農地プランというもので明確にしていく必要があるかと思えます。そこで実際に貸したい農地がどの程度、借りたい農地がどの程度というものが、地図に落としてみると明らかになってまいりますので、それを踏まえて、実際に地域でこの耕作放棄地はどうやっていくのかとか、そのようなことを話し合っていていただく題材として、人農地プランの実質化というものが進められていると理解しております。

○委員（平原志保君）

関連なんですけれども、そのアンケートの中身なんですけど、志布志市などは公表してまして、買いたいという方の場合は、地番とか細かいところまで出すようになっていたりしていますけれども、今回のアンケートもそこまで細かく出すような形のものなんですか。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

すみません。志布志市の状況は把握いたしておりません。今、行っているのが、農地の貸したい、借りたい総点検、いろいろな市町村で各農家のお宅を回って、そのような情報を聴いて回るというようなもので、最終的には、先ほど来申しますとおり、そのアンケートの結果というのは、農政が進める人農地プランへの情報提供というふうに考えて、行っている地域が大半だと思います。ただ、この人農地プランの実質化といわれるものができる前から、先行する農業委員会、平成28年4月以降に法改正があった後に、既に、この活動を行っている農業委員会もごございます。そのような農業委員会に関しましては、もしかしたら、今回行っているアンケートとは違う内容のアンケートを行っていく可能性もごございますので、公表できるかどうかというのは、申し上げられないところでございます。

○委員（平原志保君）

このアンケート自体は、いつまでに終わらせる予定で完成するのでしょうか。

○振興農地グループ長（富久亮二君）

基本的には全ての農地を、今の委員の任期中に少なくとも1回はという予定でおります。令和3年4月30日までが任期ですので、その間に少なくとも1回はという予定で、今は回っていただいております。

○委員長（新橋 実君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農業委員会事務局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 2時16分」

「再開 午後 2時32分」

○委員長（新橋 実君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（田島博文君）

議案第71号、平成30年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定についての農林水産部の総括について、御説明いたします。農林水産業費の予算現額23億136万9,000円に対する支出済額21億6,545万1,923

円のうち、農業委員会費を除いた農林水産部の支出済額は、20億6,012万675円で、翌年度への繰越額が7,076万3,000円です。まず、農政畜産課の農政関係では、稲作農家等への経営所得安定対策推進事業、中山間地域での農業生産活動を維持するための中山間地域等直接支払事業、担い手への農地の集積を図る農地中間管理事業等を実施しました。また、活動火山周辺地域防災営農対策事業、産地パワーアップ事業等の国・県補助事業を活用して、防災営農施設等の整備や荒茶加工施設の整備などを行い、そのほか、鳥獣進入防止柵や箱わなの購入など鳥獣被害防止対策にも取り組みました。畜産関係では、畜産経営の安定と産地化を図るため、家畜導入及び保留補助事業を始め、資源リサイクル畜産環境整備事業、畜産クラスター事業、第12回全国和牛能力共進会推進事業等を実施しました。次に、林務水産課では、松くい虫防除事業、林道整備事業、治山事業等を実施したほか、森林整備と木質バイオマス発電用燃料の安定供給のための木質バイオマス安定調達支援事業や、森林の主伐・再造林等を進めるための市有林維持管理事業に取り組みました。また、漁港整備事業では、永浜漁港の整備に向けて用地取得を行いました。次に、耕地課では、農村環境の保全を図る多面的機能支払交付金事業を始め、県営事業の導入によるほ場整備、農道及び用排水路等の生産基盤や生活環境基盤の整備、里道・水路等の法定外公共物の維持管理など、農作物の生産性向上や農作業の効率化を図るとともに、生活環境の安全性の確保に努めました。最後に、災害復旧費の農林水産施設災害復旧費とその他公共施設・公用施設災害復旧費では、農地及び農業用施設並びに林道等における被災箇所の速やかな復旧に努めました。以上が総括説明ですが、詳細につきましては、担当課長がそれぞれ説明いたしますので、よろしく御審査くださるようお願いいたします。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

農政畜産課の平成30年度決算に係る主要な施策の成果について御説明します。69ページをご覧ください。主なものとしまして、環境保全型農業直接支援対策事業では、42名の方々による2万749aの取組に対し、総額1,556万3,500円を交付し、多面的機能を確保するための取組を支援するとともに、環境保全に効果の高い営農活動や先進的で意欲ある農業者の営農活動の普及推進を図りました。次に、70ページをご覧ください。鳥獣被害対策実践事業では、箱罟の購入や鳥獣被害防止施設を25地区で設置するなどの経費として1,362万4,846円、緊急捕獲活動支援事業で1,486万1,400円、霧島市捕獲隊へ43万円を補助するなど農作物被害防止と有害鳥獣捕獲の推進・強化を図りました。次に、71ページをご覧ください。経営所得安定対策推進事業では、383名の方に、総額3億2,234万9,495円を交付し、多面的機能の維持・増進を図るとともに、持続的な農業生産活動の体制整備に向けた支援を行いました。中山間地域等直接支払事業では、集落協定を締結している64集落が行う467万7,077㎡の取組に対し、総額5,653万5,458円を交付し、中山間地域の農地保全や耕作放棄地の減少に努めました。農山漁村振興交付金事業では、春山地区の農事組合法人が行う、イチゴ栽培のための低コスト耐侯性ハウスの施設整備に対し、5,201万円を交付し、地域農産物の販売額の増加や都市住民との交流促進、雇用の増加、更には地域の活性化が図られるよう努めました。次に、72ページをご覧ください。農地中間管理事業では、協力金の対象となった農地は3,188aで、365万9,600円の協力金を交付し、担い手への農地の集積・集約に努めました。産地パワーアップ事業では、2戸のお茶農家に対し、総額1億9,820万円を交付し、整備事業では、荒茶加工施設(生葉管理装置、碾茶工程一式)を整備し、産地における高収益な作物・栽培体系への転換を図るための支援を行いました。次に、73ページをご覧ください。家畜導入及び保留補助事業では、248頭に対し1,159万3,000円を交付し、優良素牛の確保により生産率の向上と高品質の肉用牛生産へとつなげ、畜産農家の経営安定に対する支援を行いました。降灰地域飼料作物確保対策事業では、3つの生産組合等に6,129万9,000円を交付し飼料作物収穫調整用機械一式などが整備され、作業効率の向上と生産コストの低減が図られました。次に、74ページをご覧ください。資源リサイクル畜産環境整備事業では、組合負担金

の1,756万5,000円を鹿児島県地域振興公社に支出し、木原堆肥利用組合が家畜排泄物運搬等機械、新原堆肥生産組合で、周辺環境整備、堆肥舎整備、家畜排泄物運搬等機械の整備を行い、家畜排泄物の適正処理を図るとともに、資源リサイクルシステムの構築に努めました。畜産クラスター事業では、2農場に対し1億2,919万4,000円を交付し、地域と一体となった収益性向上に必要な豚舎、浄化槽の補改修の施設整備を行い、規模拡大が図られました。第12回全国和牛能力共進会推進事業では、優良繁殖雌牛の導入推進で22頭、肥育技術の実証支援で5頭に対し122万5,000円を交付し、第12回全共へ向けた出品牛対策を行いました。以上で、農政畜産課に関する決算の説明を終わります。

○林務水産課長（中馬 聡君）

林務水産課の平成30年度決算に係る主要な施策の成果について御説明いたします。75ページをご覧ください。松くい虫防除事業につきましては、市内3地区の景勝松林の保全を図るために、景勝松167本に薬剤の樹幹注入を208万6,560円で実施しました。また、高千穂河原周辺の松林において、松くい虫被害の早期かつ徹底的な被害防止を図るため、被害木50m³の伐倒及び破碎・焼却による駆除事業を66万2,688円で実施しました。林道整備事業につきましては、起債事業を活用し、横川地区の大谷第2支線改良工事、延長240mを工事費2,000万円で、牧園地区の荒平線改良工事、延長52mを工事費815万4,000円で整備し、除間伐やその他の森林施業のコスト縮減に繋がる機能強化を図りました。また牧園地区と国分地区において、県代行事業佐賀利山（さがりやま）線の開設工事に伴う用地測量業務委託、15筆458万円と佐賀利山線外2路線で用地費13筆109万6,400円、補償費1件36万3,230円を実施しました。林道整備事業（県単）につきましては、県補助事業を活用し、溝辺地区の林道瀬戸山線の延長107mの整備を、工事費1,400万円、補償費2件33万5,355円で、また、隼人地区の林道麻草迫（あそうご）線の排水路改良工事のための、実施測量設計業務委託29万1,600円で実施し、森林管理の利便性を高めるとともに、林産物の搬出コストの縮減を図りました。次に、76ページをご覧ください。治山事業につきましては、県費単独補助治山事業を活用し、霧島内窪地区において、委託料33万4,800円、工事費の前払金177万円を執行し、保全対象である人家の安全確保を図りました。工事については、平成31年度へ繰り越しております。また、牧園天辰頭（あまたつがしら）地区の県営治山事業に対する負担金160万円により、森林及び市道の保全が図られました。市有林維持管理事業につきましては、市有林の適正な維持管理や森林施業を行うものであります。主な事業といたしましては、まず、ふるさとの森生産性強化対策事業でございますが、国の補助制度を活用して、市有林34.62haの間伐及び森林作業道6,700mの開設を事業費2,650万5,600円で実施しました。森林資源循環システム構築事業につきましては、利用期に達した市有林について、計画的に収穫し、再度植林を行うことで資源の若返りを図り、将来にわたり循環利用が可能となる森林構成を目指すとともに、再生林の低コスト化・省力化について検証することにより霧島市の民有林における再生林率を高めるため、市有林の主伐・再生林を一括して委託するもので、霧島地区の市有林、1.77haの委託を行い、事業費は723万6,000円で実施しました。森林整備事業につきましては、造林補助事業等の国県補助事業を活用し実施された間伐183.34haに対し405万9,690円、再生林55.13haに対し213万7,815円、下刈159.84haに対し233万16円、森林作業道等1万1,701mに対し241万2,068円の上乗せ助成を実施しました。次に、77ページをご覧ください。木質バイオマス安定調達支援事業につきましては、発電用に集荷される未利用木材に対して助成を行い、安定した燃料供給体制の確立と供給側の負担軽減、森林所有者の所得向上を図るもので、5,100万円を支援し、林業・木材産業等の活性化や再生可能エネルギー等の促進、循環型社会の構築が図られました。漁港整備事業につきましては、漁村の活性化と地震・津波対策のため、霧島市が管理する永浜漁港整備に向けて、用地取得を事業費131万400円で実施しました。単独林業施設災害復旧事業につきましては、

台風により市内全域で多数発生した林業施設被害の早期機能回復のため、重機借上料2,765万9,119円と原材料費27万2,430円により、林道の機能回復と利用者の安全確保を図りました。以上で、林務水産課に関する決算の説明を終わります。

○耕地課長（塩屋一成君）

続きまして、耕地課の平成30年度決算に係る主要な施策の成果について、御説明いたします。78ページをご覧ください。多面的機能支払交付金事業は、農村環境の保全活動を行っている農業従事者と地域住民を含めた活動組織に対して活動資金を交付し、また、農地・農業用施設の長寿命化のための活動支援を行うもので、農地維持支払交付金として28組織に4,534万8,000円、資源向上（共同）支払交付金として26組織に2,566万4,640円、資源向上（長寿命化）支払交付金として10組織に1,847万1,240円を支出し、農地や農業用施設を取り巻く環境の保全と質の向上が図られました。営営土地改良事業参画事業は、農業競争力強化基盤整備事業など13地区で事業を行い、4億8,166万円の全体事業費に対しまして、6,780万4,750円を市が負担し、農業用施設や生産基盤の整備により農業の持続的な発展や振興に寄与するとともに、安心安全なまちづくりに貢献しました。農道・用排水路整備事業は、市単独事業で軽微な改良や維持補修を実施するもので、修繕料6,199万4,725円、農業用施設の測量設計委託及び除草作業委託料833万5,134円、農道の土砂除去や補修時の重機借上料などの使用料及び賃借料2,049万4,896円、排水路の改修等に係る工事請負費618万600円を支出し、農業用施設の機能低下の防止や機能の改善により、営農活動の向上が図られました。次に、79ページをご覧ください。農業・農村活性化推進施設等整備事業は、溝辺町有川地区の排水路整備を実施したもので、工事請負費437万6,000円を支出し、安定した排水が可能となり農業生産の効率化が図られました。農地防災事業は、農地被害及び施設被害の防止を未然に図るため、牧園町・横川町にまたがる井手原（いではら）地区の用水路整備、及び万膳地区の頭首工撤去等に係る工事請負費2,505万4,400円を支出しました。また、隼人町錦地区において、次年度の揚水ポンプ設置工事を実施するための設計委託料など686万4,000円を支出しました。現年補助農地農業用施設災害復旧事業は、梅雨前線豪雨等により被災した施設や農地を早期に復旧するため、施設4件、農地4件の計8件について、主に工事請負費1,677万2,400円を支出し、営農活動に影響を及ぼすことがないよう短期間で復旧しました。現年単独農地農業用施設災害復旧事業は、補助災害に採択できない被災箇所を単独災害として、施設63件、農地7件の計70件について、主に修繕料2,547万8,051円、使用料及び賃借料3,540万3,130円を支出し、営農活動に影響を及ぼすことがないよう短期間で復旧しました。以上で、耕地課に関する決算の説明を終わります。

○委員長（新橋 実君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（平原志保君）

最後の耕地課のほうで伺います。単独農用地農業用施設災害復旧事業のところなんですけれども、賃借料の部分について、もう少し詳しく教えていただけますか。

○耕地課長（塩屋一成君）

使用料及び賃借料の内訳ですけれども、ほぼ全てが災害復旧するための機械を借り上げる借上料になっております。用地を借りるとかではないです。

○委員（宮内 博君）

冒頭、訂正がかなり多かったですよね。これまでほかの部についても審査をしてきたのですけれども、一番多いのではないかなというふうに思うんです。中には全部削除してくれというのが2件含まれているわけです。それで、我々に提出するのが迫っていて、なかなか精査ができなかったというようなことなのかどうなのか。件数が非常に多いですから、人間がやることですので間違いは避

けられないというふうには思いますけれど、件数的に多いのではないかなというふうに思うのですが、その原因と、今後、同じようなことが繰り返されないための取組とどういうふうに検討して改善していこうとしているのか、まず冒頭お聴かせください。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

おっしゃられたとおりですけれども、先ほど訂正をお願いしましたけれども、イノシシの頭数につきましても、成獣だけを入れて幼獣が漏れていたとか、それから、令和元年度へ繰り越した事業も交付決定額なら正しかったんですけれども、交付額としていたものですから、再度見直した際にこういうのが発覚したということでございます。次年度以降についてはしっかりとチェックをしながら提出をさせていただきたいと思っております。申し訳ございませんでした。

○林務水産課長（中馬 聡君）

大変申し訳ございませんでした。原因は確かに精査が足りなかったというのが主な原因でございます。前年度の数字を入れていたりして、そこの訂正が足りなかったということが主な要因でございます。今後につきましては、精査体制をとりまして、今後このようなことがないようにしたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い致します。

○委員（宮内 博君）

ぜひよろしく申し上げます。それで71ページの経営所得安定対策推進事業の関係でお尋ねしたいと思っております。現状のところ表記がありますように、平成30年産米から直接支払交付金そのものが全廃されたということで、農家への影響も大きかったのかなというふうに思いますけれども、ただ、実績のところ計上されている金額について見てみますと、平成29年からすると、四十五、六万円の差額かなというふうに思うんです。それで、まず実績には同じような形で交付がされたということになるのですけれども、ただ、直接支払交付金が全廃されたことによる影響というのが、これで補填されるということではないと思うので、その辺がどれぐらいの影響があったのかということについて集計がなされていれば、報告をお願いしたいと思います。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

中身で見えますと、平成29年度の実績と30年度の実績を比べますと、加工用米が交付金額が平成30年度が2,891万円に対しまして平成29年が2,448万4,000円。それから、WCSが1億3,650万4,000円に対しまして平成29年が1億2,666万4,000円と。さらに飼料用米の玄米、粳のところですが、平成30年が1,566万6,592円、平成29年度が1,261万2,405円というようなことで、こういう飼料作物、それからWCS、こういうところの変動による差になっております。

○委員（宮内 博君）

それで加入率の関係でありますけれども、報告にあるように、対象農家戸数5,553人に対して、加入率7%とのことでありますけれども、これがかなり努力された結果の成果なのか、まだまだ加入率そのものは改善の余地があるということで捉えているのか、お聴かせください。

○農林水産部長（田島博文君）

御存じのとおり水田活用の直接支払交付金については、対象作物が限定されているということがまず一つありまして、さらに、現時的に言いますと、担い手等への集積が進んでいる中で、どうしても対象作物に適用した生産ができていくという方々が限られてきている現状はございます。おそらくは、私ども今、農政畜産課担当等が各地域を回りながら、管理の御説明等をしているわけなんですけれども、現時的にいいますとやはり似たような数字で推移していくのではないかなというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

そういう状況の中で、大規模農家への集積が進んでいると、こういうふうに総括をしているわけ

です。今家族農業は10年というふうに国際的には言われていて、家族農業への見直しというのが進められる中にあるわけですけれども、先ほど農業委員会の案件についても審査をしたところでありますけれども、いわゆる圃場整備などが行われているところの耕作放棄地というのは、通知を出したりするとすぐ改善をされる傾向が強いと。一方で、そういう整備がなされていない中山間地の農地等については荒廃が進んでいるという状況は、現にその地域に住んでいらっしゃる方もおいででしょうから、日に日に実態を見ているというふうに思うのですけれども、本当に大規模農家はそういうところには、当然機械も入りにくいし、効率も悪いし、手間が掛かりますので経費的にも掛かるということになりますので、なかなかそれをはまってやろうではないかというところは少ないわけです。がゆえに、高齢化に伴ってどんどん荒廃していくという状況があるのですけれども、そのことについては、報告の中で見てとることができるのかなというふうに思いますが、そういう点についてはどういうふうにお考えですか。

○農林水産部長（田島博文君）

正におっしゃるとおりございまして、特に、中山間地域の条件不条理地と言われる土地から遊休農地化が進んでいるという現状がございまして。もちろん、担い手不足であったり高齢化であったりというのも主な原因になっているわけですけれども、併せまして、野生鳥獣による被害というものもこれ以上作ってもこれだけ被害があれば無理だよねというような御判断をされながら、そういう中山間地域等の条件不条理地の遊休農地化が進んでいると。また、先般、私も申し上げているのですけれども、私も中山間地域の基盤整備をしているところは大規模農家が借りてくださったのですが、していない条件不条理地、ここも借りてくださいとお願いをしたのですが、大型機械が入らないところは受けられないよという現状があって、細々と自分で作っているというような現状がございまして。私どもは、先ほど言われました大規模な農家については国県補助事業などを活用しながら農業の振興というものを図っていく制度が十分なされているという判断をしていますが、中小農家の方々が条件不条理地も作っていただいているというような判断の下に、本年度から担い手経営等発展支援事業ということで、新たに大規模農家ではない、国県補助事業等にも条件があつてなかなか使えない農家で農機具等を整備したいけれどもできないというような方々を支援するために、この事業を創設し、そういう条件不条理地でも入る、そういう中小農家の方は大規模農家と違ひまして、大きな農業機械というものではなくて、そんなに大きくないトラクターなどを購入されます。そういうものの整備をしていただくことによって、少しでも中山間地域を含めた条件不条理地の農地なども守っていけるのではないかなということも想定をしながら、こういう事業を本年度から創設し、支援をしていくという方針を固めたところでございまして。

○委員（宮内 博君）

本年度からそういう中山間地の放棄地に光を当てていこうという取組が始まっているということですが、実際に本年度ということでもありますので、どれぐらいの事業の効果となっているのか、その辺のところは分かれば御報告願います。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

担い手経営発展等支援事業については、今、公募をしまして締切りが終わって、それぞれ申請をいただいた方々に内示を出しておりますけれども、予算額につきましては2,400万円でございます。2,400万円を上回る申請がきておりましたので、審査をしながら優先順位を付けて、今年度については内示をしたということで、結構問い合わせ等も多くて、今後も継続してやらなければならないのかなというふうに考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

それは目標どおり中山間地域の耕作放棄地であるとか、そういうところに新しく農業を始めてい

こうというような形で見取れるようなものになっているのか。そこまではなくても、現在、農地としてちゃんと耕され、米が作られているようなところを継続するというのが多いのか、それはどうですか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

対象者につきましては、認定農業者、認定新規就農者、それから後継者がいる認定農家とか、そういう形になっております。中山間地域だけではなくて、今回の申請については広く来たかなというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

2025年には、団塊の世代がピークになるというふうに言われております。同時に、その年代まで退職者がどんどん増えるということですよ。それで退職して時間的な余裕がある方も当然増えてくるということになるのですけれども、今の報告では認定農業者等、現に農業をやっている方たちへの事業ということでありまして、そういう退職をされた方たちを対象にして、意欲的に取組ができるような形での検討というのはいないのでしょうか。

○農林水産部長（田島博文君）

おっしゃるとおり、中山間地域の農業というのは、先ほども私の事例で申し上げましたけれども、60歳前で、地域では年齢的に非常に若いほうだというようなことで。おっしゃるとおり退職後、農業を営んでいただける方が、もし新たにいらっしゃるとしたら、確かに中山間地域の農地保全が非常に役に立つのではないかとというふうに考えてはおります。ただ私どもの農政の考えとしては、やはり先般、松元議員からも一般質問を頂いたところですが、全ての方々に同じ条件で御支援できれば、それがベストだというふうには考えておりますけれども、やはりその中で、私どもとしては、将来的に中核的担い手農家へ発展していける可能性を秘めた方々というような意味合いを込めて、認定農家であったり認定新規就農者であったり、そういう方々を支援し、将来の本市の農地を保全していけるべき農家に育てていける方々についてという形で、今、支援の方策を定めているところでございます。おっしゃるような方々まで支援ができるということになれば、ベストでございまして、現実的に非常に厳しいのかなというふうに考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

実際にはそういう取組ができるようになるためには、初期的な投資ということがどうしても必要になってくると。全部自分でやろうとすると何百万円という初期投資をしないとできないと。それが大きなハードルになって、現実的には意欲はあるけれども、そこまでして元を取り戻すことができる見通しがないということで、留まる方も随分いらっしゃるというのは、直接お話を何人かからお聴きする中で、実感しているところであります。私もほんの少しだけ作っていて、今年は虫に全部やられました。いずれにしても、本当に初期投資が大きなハードルですよ。そこをいかに支援していくのかというようなことだろうと思うのですけれども。先進事例も全国にはあるやに聴いているのですが、私も今後調査もしてみたいというふうに思っていますけれども、そういう事例も含めて、どういう取組ができるかというのを行政側としても、知恵と工夫を凝らしていただきたいということは、強くお願いしておきたいと思っております。

○農林水産部長（田島博文君）

おっしゃるとおり、中山間地域の農地保全を含めて、そういう体制ができればベストかと思っております。一つの方策としては、今だんだんなくなりつつあるのですが、集落営農的な形の組織というのも一つの方策なのかと。機械を持っている人を中心に、そういう方々が他の方々のところ協力しながらやっていく。機械設備を整えずに、できるところだけを管理しながら農業を進めていくというのも、また一つの方策なのかなというふうに考えておりますので、委員がおっしゃるような

いろいろな先進事例もあろうかと思しますので、今後といろいろと方策は検討していきたいと思ます。

○委員長（新橋 実君）

平成30年度決算に係るところだけを、できるだけお願いします。

○委員（木野田誠君）

先ほど宮内委員からいろいろ質問がありまして、部長の答弁で農業の関係の事業は、いろいろ関連性があるなというふうに感じながら聴いていたのですけれども。最初の経営所得安定対策推進事業。ここで加入者の率が7%。そんなものですかというような話もありましたけれど、これは面積で比較すると、この率は変わらないものですか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

手元にありますので、調べて御報告いたします。[54ページに答弁あり]

○委員（木野田誠君）

貸し借りもありますので、面積でいくと増えるのではないかというような感覚を持っているのですけれども。ひょっとすると同じ数字が出てくるかもしれませんけれども。それとやはり、いろいろ話があったわけですけれども、やはり中山間地、下場の平野部も含めてですけれども、基盤整備をされていないところがあるし、基盤整備をされたところでない我々も機械を入れにくいところもあるし。大規模農家も機械が大型化していきますので、入れにくいところがあるかと思ます。平成30年度に13地区で事業を実施というふうにありますけれども、今の時点で、平成31年、それから令和2年というふうに、申込みはかなりあるものですか。

○耕地課課長補佐（川崎千秋君）

今、13地区という話なのですが、それは県営事業の件だと思います。県営事業のほうで、今、基盤整備を行っているのは、北霧島地区で、溝辺地区、牧園地区、霧島地区、ひとくくりで1地区という部分でやっております。それと国分のほうの第一国分東地区。これは川原地区周辺になるのですけれども。それと第二国分東地区を今年から行っています。それと新規で溝辺に再度事業が入っております。県営事業はその4地区で動いております。[54ページに訂正発言あり]

○委員（木野田誠君）

国の事業もあるのですか。

○耕地課課長補佐（川崎千秋君）

今、県営事業と言いましたが、これについては国の補助事業と県の補助。それと市の負担、そして一部地元負担。それらを伴って行っている事業になります。

○委員（木野田誠君）

先ほど申しましたように、非常に高齢化してしまして、私のところも、あと5年したらどうなるのであろうかという感じもします。この基盤整備事業は個人負担も大分安くなって、ゼロになったのですかね。そう思いますので、できたら推進という方向性も必要ではないかなというふうに思いますが、その辺はどう考えますか。

○耕地課課長補佐（川崎千秋君）

現在、地元負担と致しましては、整地工及び暗渠排水工に伴う部分の5%をもらっております。通常の部分でいきますと、大体反当2万円から高低差の大きいところは5万円ほど掛かるのかなというふうに考えております。10年ほど前、合併以前になりますと、15万円から20万円ほど掛かっていたと考えております。

○委員（蔵原 勇君）

主要な施策の成果の70ページ、鳥獣被害のことでお尋ねします。現在、霧島市においては捕獲隊

が何人いらっしゃって、補助金の43万円はどのような配分になるのでしょうか。

○農政畜産課主幹（堀之内真一君）

捕獲隊の運営補助金につきましては、各地区の捕獲隊がございませけれども、均等割を2万円、人数割を1,000円で交付しています。

○委員（蔵原 勇君）

それと年々イノシシやアナグマ、あるいはニホンジカ等が下りて来るような話を聴くのですけれども、特に牧園辺りは非常にイノシシ等も増えているようでありませ。それから国分・隼人ではイノシシが213頭捕獲されたとなつていますが、捕獲した後の処理はどのようにされているのですか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

ほとんどが処分で、一部が自家用、食用という形になっています。

○委員（蔵原 勇君）

もう一点だけ、隼人・国分のイノシシ213頭、アナグマ58頭。これはどこの地区が多いようですか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

地区ごとの把握はしておりません。

○委員（平原志保君）

71ページの農山漁村振興交付金事業についてお伺いします。こちらは3年掛けての事業だったような気がしたのですけれど。こちらのワイン用の製造施設が、令和元年でやることになっていて、こちらの農園ではワイン用のブドウの栽培はできているのですか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

できております。

○委員（平原志保君）

分かりました。あと今後、雇用の増加等が図られる見込みということなのですが、完成した暁に雇用の増加ということだと思つてはいるのですけれども、何人ぐらいの増員が予定されていますか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

計画については手元に持ってきておりません。ワイン工場が始まりますと、そこに二、三名程度の人員が必要かと思つておりますが、正確な数字を把握しておりませんので、後もって報告させていただきます。[54ページに答弁あり]

○委員（木野田誠君）

有害鳥獣のことでお伺いします。捕獲隊を旧市町別で、できたら平成28年から人数が分かれば教えてほしいのですけれど、分かりますか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

猟友会としての数字を申し上げます。平成29年度が全体で259名。平成30年度が全体的で244名というふうになっております。

○委員（木野田誠君）

捕獲隊補助金の43万円で、先ほどの2万円の均等割と一人当たり2,000円ということで、145名というような数字が出たのですけれども、捕獲隊と猟友会は人数が違うのですか。

○農林水産部長（田島博文君）

猟友会の中で捕獲隊をお願いをしている方という形ですので、猟友会のほうが人数は多くなつております。捕獲隊はその内訳の人数ということで、申し訳ございません。捕獲隊は先ほど課長が申した分での内訳を持ってきていないようです。

○委員（木野田誠君）

私の認識で言うと、猟友会でこの地区の会合はされているような感じだと思つてはいるのですが、特に猟

友会の方々から言われるのが、非常に猟をする人が減ったというようなことをよく耳にします。今、この数字で見ますと、捕獲隊に補助金として43万円出していらっしゃるということではありますが、これは現に猟をする人に対して補助金が出ているわけですけれども、猟友会のそういう意向を踏まえて、捕獲をする人を増やす方策というようなことで、例えば、猟銃であると資格を取るのに非常にお金が掛かるわけです。もちろん、くくり罠にして当初のお金が掛かるわけですけれども、この辺の猟をする人を増やしていくということを真剣に考えていかないと、今後はイノシシ、シカというのはますます増えてきて、農業を脅かすような状態になるわけですよ。なると思います。部長も牧園で、私も農業をどうのこうのという話もありましたけれども、実感として感じられていると思うのですが、その辺の狩猟をする人を増やす方策、あるいはイノシシ、シカとか、鳥獣被害に対する捕獲隊に対する対策、ほかの所に、一つの会社みたいな組織でやっているというような所もあるやに聴いておりますが、そういうところを含めて、将来的にその辺はどういうふうを考えてらっしゃるか教えてください。

○農林水産部長（田島博文君）

まず、狩猟者を増やす。増やす対策になっているのかどうかという点がありますけれども、現在、狩猟免許取得助成というものがあまして、狩猟免許取得に係る経費、これが取得手数料であったり、事前講習会の受講料であったりというので、2万円前後掛かるのかなと思っているところでございます。そのうちの講習会受講料等がおおむね1万円という形で聴いておりますので、ここの二分の一については、現在も助成を行って免許を取っていただく方のお役に少しでも立てるようなという形で行っているところでございます。他の自治体では、ほかの対策もあるのではないかと考えておりますが、本市ではこういう対策を取っております。あと、鳥獣等について捕獲に対する支援と言いますか、先般、協議会がありまして、実際に捕獲隊の方々からも要請がございました。捕獲に対する補助単価、実際、捕獲隊から要請を受けて、県内の主要な所を調べてみたのですが、本市が捕獲補助は最低ということになっておりました。今回、当初予算につきましては、これを通していくかどうかまだ査定の段階ですけれども、捕獲隊の皆さんに鳥獣被害を防止するための捕獲を再三再四、要請をしながら、県内の最低ランクの捕獲補助ではまずいのではないかとということで、予算の要望としては、ここの単価を上げて、少しでも捕獲する意欲といいますか、そういうものにつながるよということ、本年度は考えているところでございます。

○委員（木野田誠君）

補助額が上がれば、また魅力もあるかと思いますが、それ以前の問題として、その免許を取る段階でも、なるべく助成をしていただいて、人数を増やすような方策をお願いしたいと思います。

○委員（宮内 博君）

主要な施策の成果71ページの農業次世代人材投資事業で、市単独事業では3人が新規就農をされて、216万円が交付されたということで報告がなされているのですけれども、これは準備型と経営開始型があったというふうに思いますけれど、それぞれどういうふうになっているんでしょうか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

平成30年度につきましては、経営開始型の3名ということになっております。

○委員（宮内 博君）

当初予算の審査の議論の中では、経営開始型については、世帯で取り組むという計画案が示された経過があったのですけれども、これは世帯ではなくて人数となっています。その辺の経過をお示してください。

○農林水産部長（田島博文君）

農業次世代の市単独事業につきましては、世帯で取り組むという、そういう御説明をした記憶が

ないのですけれども、今まで後継者として、経営者と営農類型が一緒の方、新規で就農する場合であっても、独立した経営であっても営農類型が一緒の場合は、国県の補助事業対象にはなっていないというような事例がございました。ただ、親と一緒にされていく方はもちろん農業次世代というものには必要ないのかもしれないのですが、新たに自分で独立した経営を行っていく中で、親と営農類型が一緒の方、こういう方々は市の単独事業で救済していこうということで、対象範囲を広げたということで、家族単位というのは恐らくそういう意味合いを御理解されたのかなというふうに解釈しております。

○委員（宮内 博君）

言った、言わないではなくて、予算書の中にそう書いてあるのですよね。だから、それがどう違うのかということをお聴いているところです。

○委員長（新橋 実君）

休憩します。

「休 憩 午後 3時43分」

「再 開 午後 3時45分」

○委員長（新橋 実君）

再開します。

○農林水産部長（田島博文君）

申し訳ございません。拡充した中で単独の農業者と夫婦でされる場合を一つの世帯と捉えておりますので、夫婦でされる場合は通常の単価の1.5倍を差し上げるという規定を作っております。ただ残念ながら、今のところ、ご夫婦での一緒になっての就農というものは市単独事業の中での実績ではございません。

○委員（宮内 博君）

当初、それを見込んだけれども、現実にはそうならなかったと、こういう理解でよろしいですか。

○農林水産部長（田島博文君）

いずれ時期が来て、そういう方々も出てこられるのかなと考えているのですけれども、現段階で平成30年度分については、ご夫婦一緒になっての就農というものはなかったということでございます。

○委員（宮内 博君）

主要な施策の成果77ページの木質バイオマス発電の関係についてです。平成30年度で補助金そのものは終了したということになると思いますが、その後、木質バイオマスについては当然、補助金なしで運営していくということになっているわけですが、どのような状況で推移しているのかについてお示しください。

○林務水産課長（中馬 聡君）

今、言われましたように、木質バイオマス安定調達支援事業につきましては5年間の債務負担がございまして、今年で終わりでございます。今のところ、木質バイオの経営というか実績等については、木材等も6万tから7万tぐらい毎年入ってきてございまして、ある程度順調に推移しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

事業として、問題なく継続ができるような経営状態にあるというふうに判断をしているということではよろしいですか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

安定して推移しているとは言えないところもあるようでございます。今年度からは別の事業ではございますけれど、林地残材資源活用促進事業ということで、霧島市内の木材については1 t当たり500円ということで、一部補助をするということで行っているところでございます。

○委員（宮内 博君）

この事業がきちんと継続して運営されていかないと、この事業者が国から借りたお金を市が肩代わりしていかなければいけないというリスクを背負っているということでもあるわけです。それでお伺いしているんですけど、t当たり500円とかおっしゃいましたね。それは補助対象5万1,720 tのことを言っているのですか。それともそうでなくて、年度内に集材した全体の木質バイオマスに使うチップのトン数に対してということになるのですか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

本年度から始まっているこの新しい事業につきましては、市内から出てくる林地残材を運んできた林業事業体等について交付をするわけですけど、大体、我々の想定するトン数でいきますと、市から出てくるトン数としては2万5,000 tと見ておりますので、それに対しての500円という形で予算化をしているところでございます。

○委員（宮内 博君）

2万5,000 tということになると、1,250万円という数字が出てくることになるのですけれど、一昨年度まで1億200万円ずつ助成を受けていたということになっているわけでありまして、それが更に半減するということになるわけです。そういう事業の中で、バイオマス発電の事業がきちんと運営されていくのかという点での見通しについて聴いているわけです。

○林務水産課長（中馬 聡君）

見通しについては、とりあえずこの3年間はこの500円の補助という形で行う予定でございますので、見通しはどうかというのは中身については企業でないと分からない部分があるのですけれど、この500円でとりあえずはいけるのではないかとは思っているところでございます。

○委員長（新橋 実君）

先ほど答弁はできましたか。しばらく休憩します。

「休憩 午後 3時51分」

「再開 午後 3時53分」

○委員長（新橋 実君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（宮内 博君）

先ほどの御説明で、市内で伐採された木材に対して約2万5,000 t、t当たり500円ということで1,250万円の助成があるということではありますが、私はバイオマス発電事業者に対して経営がきちんと成り立っていくのですかということを申し上げているわけで、これがきちんと運営されないと後々霧島市が17億円の費用を返還していく義務が生じるということになるからお聴きしているわけでありまして、事業者に入らないということであればまた、質問の趣旨に沿っていない答弁になりますので、その辺を精査の上、再度答弁してください。

○林務水産課長（中馬 聡君）

大変申し訳ございませんでした。この500円につきましては、持って来る事業体について払うという形でございます。バイオマス発電の見通しでございますけれど、ここ三年の実績からいきますと、年々、売電料等も増えておりまして、大分経営的にもよくなってきているものとは思っているところでございます。ちなみに平成30年度におきましては、当初の予定の計画の96.9%くらいの発電量をしているところでございます。

○委員（松元 深君）

バイオマス事業ですが、5万1,720 tまでがこの補助なのですが、これを超えた分に対してもこのバイオマス発電事業所のほうは、間伐材については7,000円、一般木質バイオマス材については5,000円ということで平成30年度引取りをされていたのか、お伺いしておきます。

○林務水産課長（中馬 聡君）

聴くところによると、今、松元委員が言われるとおり、その金額でお支払いされているようでございます。

○委員（松元 深君）

現在もそういうことだと思っておりますが、今、材の引取りを止めている状態だと思うのですが、御存じでしょうか。

○委員長（新橋 実君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 3時55分」

「再開 午後 3時55分」

○委員長（新橋 実君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○林務水産課主幹（落水田剛君）

今のお話につきましては、今月に入ってから11月1日まででしたか、1か月間停止をしているようです。これは、今、発電施設の故障等もございまして、受入れがだぶついているということで、一か月停止ということになっているようでございます。

○委員（木野田誠君）

鳥獣害のことについて。鳥獣被害防止施設費ということですが、これは電柵の費用のことになりますか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

そのとおりでございます。

○委員（木野田誠君）

これには国と市の分も含んでの金額ですか。まとめて質問します。それと、平成30年度の決算ということで出ているわけですがけれども、その後の国のほうの電柵関係について要望がまだまだたくさんあるのかどうか、そこを教えてください。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

25地区については国庫補助となっております。令和元年度の要望では13地区99戸が対象で、現在上がってきているところでございます。

○委員長（新橋 実君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時59分」

「再開 午後 4時00分」

○委員長（新橋 実君）

休憩前に引き続き会議を開きます。先ほどの商工観光部で答弁が漏れておりましたので、商工振興課長、よろしくお願ひします。

○商工振興課長（池田豊明君）

先ほどの審査の中での池田綱雄議員から質問に回答いたします。工業団地の地耐力の調査を市役所でしていたかということなのですが、県の整備であります臨空団地、上野原テクノパーク、霧島

市のほうの第二岩坂団地、久留味工業団地、崎山団地、小田工業団地、この六つについて調べました。臨空団地と上野原テクノパークにつきましては、県の整備でありまして、県のほうの開発公社により臨空団地がN値30、上野原テクノパークがN値20～30、これが土地開発公社と県地域振興公社のほうで調査をしてあります。第二岩坂団地につきましては、N値30。これは国分市開発公社が調査をしております。あと久留味川工業団地につきましては、N値30。これも開発公社で行っております。崎山団地につきましてはN値25、同じく開発公社になります。小田工業団地につきましてもN値25～50ということで、霧島市が開発公社で行っております。質問の内容からしますと、市で行ってはおりませんでした。ただ松永工業団地につきましては、開発公社が持っていた時点でそのN値の調査をされていなかったことから、市で行ったものと思われます。あと、なぜするのかということについての補足になるのですが、N値の地盤の強化につきましては、企業を誘致する際に土地の選定を企業が行う場合に、一つの判断する前の条件と言いますか、材料になるものですから、その分は事前にN値を調べた上で情報を提供するために調査をしてあるということです。以上です。

○委員長（新橋 実君）

どうも御苦労様でした。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 4時 1分」

「再開 午後 4時 2分」

○委員長（新橋 実君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○耕地課長補佐（川崎千秋君）

先ほど木野田委員のほうから質問があった基盤整備のところ、今年度の部分まで含んで話をしてしまいましたので修正をさせていただきます。北霧島地区で横川、牧園、霧島地区において40.9ha、第一国分東地区で22.3haの基盤整備を行っております。第二と溝辺地区につきましては今年採択ということでございます。よろしくお願い致します。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

先ほどの農山漁村振興交付金事業に係る雇用の増加の質問ですけれども、計画によりますと、平成31年で8名となっております。繰越事業でしたので、令和元年、今年度事業になっておりますので、今年度、運転が始まりますと8人というような計画になっております。

○農政畜産課主幹（池之上徳幸君）

先ほど木野田委員のほうからありました経営所得安定対策の、加入人数は7%ですが、面積になおすと何%になるかと。近い数字になるのではないかとということで御質問いただきまして、県の統計によりますと、田んぼの面積が2,760ha、その中で転作面積が657haということで、計算しますと面積的に言えば23.8%ぐらいになるということになります。

○委員長（新橋 実君）

答弁漏れはございませんか。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

○委員長（新橋 実君）

ないようですので、これで農林水産部の質疑を終わります。以上で、本日予定しておりました審査を全て終了いたしました。来週月曜日の審査も9時から行います。本日はこれで散会いたします。

「散会 午後 4時 5分」